

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：戦略・国際企画室 国際業務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	－	7月10日	(15:35～15:37)	電話連絡	国際業務課	株式会社ホンヤク社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月27日	(13:25～13:45)	機構内オープンスペース	国際業務課	株式会社トータル・サポート・システム	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 安全・核セキュリティ統括部 安全・環境課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月29日	(13:30~14:15)	機構内会議室	安全・環境課	株式会社ペスコ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 総務部総務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月5日	(14:00~14:15)	電話連絡	総務課	ヤマト運輸株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月6日	(15:00~15:15)	電話連絡	総務課	日本通運株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月7日	(13:10~14:00)	機構内会議室	総務課	株式会社岡田農機具店	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月26日	(13:20~13:30)	電話連絡	総務課	日本郵便株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月26日	(13:20~13:30)	電話連絡	総務課	日本通運株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月29日	(9:30~9:45)	電話連絡	総務課	日本郵便株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 契約部 契約第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月3日	(14:25~14:40)	機構内会議室	契約第1課	日通商事(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	7月3日	(14:30~14:40)	電話連絡	契約第1課	株守谷商会	契約手続(契約部門)	
3	—	7月6日	(16:59~17:06)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	7月7日	(13:00~13:10)	電話連絡	契約第1課	株守谷商会	契約手続(契約部門)	
5	—	7月11日	(15:15~15:30)	電話連絡	契約第1課	浜松ホトニクス(株)	契約手続(契約部門)	
6	—	7月18日	(17:10~17:20)	電話連絡	契約第1課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
7	—	7月19日	(14:15~14:20)	電話連絡	契約第1課	スワン精機(株)	契約手続(契約部門)	
8	—	7月21日	(13:09~13:14)	電話連絡	契約第1課	㈱清和製作所	契約手続(契約部門)	
9	—	7月24日	(11:59~12:01)	電話連絡	契約第1課	日進技研(株)	契約手続(契約部門)	
10	—	7月25日	(09:30~09:45)	電話連絡	契約第1課	川崎重工業(株)	契約手続(契約部門)	
11	—	7月25日	(14:00~14:10)	電話連絡	契約第1課	ニチコン(株)	契約手続(契約部門)	
12	—	7月31日	(11:00~11:10)	電話連絡	契約第1課	木村化工機(株)	契約手続(契約部門)	
13	—	8月2日	(16:00~16:08)	電話連絡	契約第1課	株明電舎	契約手続(契約部門)	
14	—	8月3日	(15:30~15:35)	電話連絡	契約第1課	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ(株)	契約手続(契約部門)	
15	—	8月3日	(16:20~16:30)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	契約手続(契約部門)	
16	○	8月3日	(16:45~16:50)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	契約手続(契約部門)	
17	○	8月3日	(17:05~17:10)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	8月4日	(10:40~10:43)	電話連絡	契約第1課	株天満理化研究所	契約手続(契約部門)	
19	○	8月4日	(13:25~13:37)	電話連絡	契約第1課	長尾産業(株)	契約手続(契約部門)	
20	—	8月7日	(16:40~16:45)	電話連絡	契約第1課	株明電舎	契約手続(契約部門)	
21	—	8月9日	(11:00~11:10)	電話連絡	契約第1課	㈱フューディテック	契約手続(契約部門)	
22	—	8月18日	(13:15~13:25)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)	契約手続(契約部門)	
23	—	8月18日	(14:50~15:00)	電話連絡	契約第1課	株天満理化研究所	契約手続(契約部門)	
24	○	8月21日	(14:25~14:40)	機構内会議室	契約第1課	株日立ハイテクノロジーズ	契約手続(契約部門)	
25	—	8月25日	(13:50~13:57)	電話連絡	契約第1課	株ヴィジブルインフォメーションセンター	契約手続(契約部門)	
26	○	8月25日	(14:30~14:35)	電話連絡	契約第1課	株ヴィジブルインフォメーションセンター	契約手続(契約部門)	
27	○	8月25日	(16:00~16:05)	電話連絡	契約第1課	株ヴィジブルインフォメーションセンター	契約手続(契約部門)	
28	—	8月29日	(14:57~15:03)	電話連絡	契約第1課	アイリス(株)	契約手続(契約部門)	
29	○	8月29日	(16:00~16:03)	電話連絡	契約第1課	アイリス(株)	契約手続(契約部門)	

30	—	8月31日	(10:00～10:30)	電話連絡	契約第1課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
31	—	8月31日	(13:00～13:10)	電話連絡	契約第1課	㈱帝国電機製作所	契約手続(契約部門)	
32	—	8月31日	(15:05～15:10)	電話連絡	契約第1課	浜松ホトニクス㈱	契約手続(契約部門)	
33	—	9月1日	(09:35～09:46)	電話連絡	契約第1課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
34	—	9月1日	(11:02～11:10)	電話連絡	契約第1課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
35	○	9月6日	(16:10～16:13)	機構内会議室	契約第1課	㈱第一	契約手続(契約部門)	
36	—	9月7日	(16:14～16:20)	電話連絡	契約第1課	㈱第一	契約手続(契約部門)	
37	—	9月8日	(09:50～09:55)	電話連絡	契約第1課	㈱明電舎	契約手続(契約部門)	
38	—	9月8日	(15:00～15:20)	電話連絡	契約第1課	東芝電子管デバイス㈱	契約手続(契約部門)	
39	—	9月11日	(10:00～10:10)	電話連絡	契約第1課	三井造船㈱	契約手続(契約部門)	
40	○	9月13日	(16:15～16:20)	機構内オープンスペース	契約第1課	㈱コクゴ	契約手続(契約部門)	
41	○	9月15日	(14:40～14:44)	機構内オープンスペース	契約第1課	中山商事㈱	契約手続(契約部門)	
42	—	9月15日	(17:05～17:10)	電話連絡	契約第1課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
43	—	9月20日	(11:16～11:23)	電話連絡	契約第1課	㈱千代田テクノル	契約手続(契約部門)	
44	—	9月20日	(15:30～15:40)	電話連絡	契約第1課	S.P.エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
45	—	9月20日	(16:37～16:51)	電話連絡	契約第1課	水戸電子ソリューション㈱	契約手続(契約部門)	
46	—	9月21日	(10:50～11:05)	電話連絡	契約第1課	東芝電子管デバイス㈱	契約手続(契約部門)	
47	—	9月21日	(14:00～14:05)	電話連絡	契約第1課	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ㈱	契約手続(契約部門)	
48	○	9月21日	(14:10～14:15)	機構内会議室	契約第1課	セイコー・イージーアンドジー㈱	契約手続(契約部門)	
49	○	9月21日	(15:30～15:40)	機構内オープンスペース	契約第1課	理工科学㈱	契約手続(契約部門)	
50	○	9月22日	(11:15～11:18)	電話連絡	契約第1課	セイコー・イージーアンドジー㈱	契約手続(契約部門)	
51	○	9月22日	(13:40～13:45)	電話連絡	契約第1課	セイコー・イージーアンドジー㈱	契約手続(契約部門)	
52	○	9月22日	(15:50～15:52)	電話連絡	契約第1課	セイコー・イージーアンドジー㈱	契約手続(契約部門)	
53	—	9月25日	(14:00～14:05)	電話連絡	契約第1課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
54	—	9月26日	(11:42～11:47)	電話連絡	契約第1課	㈱明電舎	契約手続(契約部門)	
55	—	9月26日	(14:30～14:40)	電話連絡	契約第1課	日本カンタム・デザイン㈱	契約手続(契約部門)	
56	—	9月27日	(16:00～16:10)	電話連絡	契約第1課	サーモフィッシャーサイエンティフィック㈱	契約手続(契約部門)	
57	—	9月28日	(10:00～10:10)	電話連絡	契約第1課	日本放射線エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
58	○	9月28日	(15:05～15:11)	機構内会議室	契約第1課	理工科学㈱	契約手続(契約部門)	
59	○	9月29日	(11:13～11:16)	機構内会議室	課長、契約第1課	㈱ヨシダ	契約手続(契約部門)	
60	—	9月29日	(13:44～13:47)	電話連絡	契約第1課	㈱ヨシダ	契約手続(契約部門)	
61	○	9月29日	(15:30～15:40)	電話連絡	契約第1課	㈱IHI	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 契約部 契約第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(14:20~14:30)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	7月4日	(10:00~10:15)	電話連絡	契約第2課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
3	—	7月4日	(16:30~16:45)	電話連絡	契約第2課	日本高周波(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	7月5日	(15:30~15:35)	電話連絡	契約第2課	アルバック販売(株)	契約手続(契約部門)	
5	○	7月6日	(14:15~14:20)	機構内会議室	契約第2課	石澤商工(株)	契約手続(契約部門)	
6	—	7月10日	(15:00~15:20)	電話連絡	契約第2課	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	契約手続(契約部門)	
7	—	7月11日	(10:00~10:05)	電話連絡	契約第2課	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	契約手続(契約部門)	
8	—	7月11日	(15:15~15:25)	電話連絡	契約第2課	(株)日本アクシス	契約手続(契約部門)	
9	—	7月12日	(09:50~09:55)	電話連絡	契約第2課	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	契約手続(契約部門)	
10	—	7月14日	(10:15~10:25)	電話連絡	契約第2課	日立GEニュークリア・エナジー(株)	契約手続(契約部門)	
11	—	7月14日	(14:00~14:15)	電話連絡	契約第2課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
12	—	7月18日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	契約第2課	(株)アドバンスアルゴリズムシステムズ	契約手続(契約部門)	
13	○	7月18日	(11:20~11:30)	機構内会議室	契約第2課	(株)アドバンスアルゴリズムシステムズ	契約手続(契約部門)	
14	—	7月18日	(16:00~16:15)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
15	—	7月19日	(10:00~10:10)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
16	—	7月24日	(13:00~13:10)	電話連絡	契約第2課	(株)アドバンスアルゴリズムシステムズ	契約手続(契約部門)	
17	—	7月25日	(10:00~10:15)	電話連絡	契約第2課	今村工業(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	7月26日	(16:00~16:10)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
19	—	7月27日	(14:45~14:55)	電話連絡	契約第2課	(株)パスコ	契約手続(契約部門)	
20	—	7月27日	(16:10~16:15)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
21	—	7月28日	(15:00~15:20)	電話連絡	契約第2課	(株)原子力セキュリティサービス	契約手続(契約部門)	
22	—	7月31日	(16:00~16:20)	電話連絡	契約第2課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
23	—	8月1日	(14:00~14:05)	電話連絡	契約第2課	原子力エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
24	○	8月2日	(10:15~10:25)	機構内会議室	契約第2課	(株)パスコ	契約手続(契約部門)	
25	○	8月3日	(11:30~11:40)	機構内会議室	契約第2課	(株)明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
26	—	8月3日	(11:30~11:45)	電話連絡	契約第2課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
27	—	8月4日	(10:00~10:10)	電話連絡	契約第2課	(株)日立ソリューションズ	契約手続(契約部門)	
28	○	8月4日	(10:20~10:35)	機構内会議室	契約第2課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	
29	—	8月4日	(14:00~14:20)	電話連絡	契約第2課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	

30	○	8月7日	(11:40～11:50)	電話連絡	契約第2課	㈱巴商会	契約手続(契約部門)	
31	—	8月7日	(14:50～15:00)	電話連絡	契約第2課	㈱セルコム	契約手続(契約部門)	
32	—	8月8日	(10:15～10:30)	電話連絡	契約第2課	クリアパルス㈱	契約手続(契約部門)	
33	—	8月8日	(13:30～13:40)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業㈱	契約手続(契約部門)	
34	—	8月10日	(15:00～15:30)	電話連絡	契約第2課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
35	—	8月10日	(17:15～17:30)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業㈱	契約手続(契約部門)	
36	—	8月15日	(13:30～13:50)	電話連絡	契約第2課	高速炉技術サービス㈱	契約手続(契約部門)	
37	—	8月22日	(15:00～15:10)	電話連絡	契約第2課	㈱セルコム	契約手続(契約部門)	
38	—	8月24日	(16:35～16:50)	電話連絡	契約第2課	㈱トーキン	契約手続(契約部門)	
39	—	8月25日	(14:30～14:40)	電話連絡	契約第2課	㈱ユードム	契約手続(契約部門)	
40	—	8月29日	(15:40～15:50)	電話連絡	契約第2課	㈱ベスコ	契約手続(契約部門)	
41	○	8月30日	(15:40～15:50)	電話連絡	契約第2課	ポニー工業㈱	契約手続(契約部門)	
42	—	8月30日	(16:40～16:50)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
43	—	8月30日	(16:50～17:00)	電話連絡	契約第2課	㈱アトックス	契約手続(契約部門)	
44	○	8月31日	(15:20～15:30)	機構内会議室	契約第2課	㈱明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
45	—	8月31日	(16:00～16:20)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業㈱	契約手続(契約部門)	
46	○	9月1日	(14:20～14:30)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
47	○	9月1日	(14:20～14:30)	機構内会議室	契約第2課	三友㈱	契約手続(契約部門)	
48	—	9月4日	(09:45～09:55)	電話連絡	契約第2課	㈱タナックス	契約手続(契約部門)	
49	○	9月6日	(11:10～11:20)	機構内会議室	契約第2課	光音電波㈱	契約手続(契約部門)	
50	○	9月6日	(14:20～14:30)	機構内会議室	契約第2課	島津サイエンス東日本㈱	契約手続(契約部門)	
51	—	9月6日	(15:30～16:00)	機構内オープンスペース	契約第2課	八洲電機㈱	契約手続(契約部門)	
52	—	9月7日	(11:00～11:30)	機構内オープンスペース	契約第2課	㈱原子カセキュリティサービス	契約手続(契約部門)	
53	—	9月12日	(11:00～11:20)	電話連絡	契約第2課	日本核燃料開発㈱	契約手続(契約部門)	
54	○	9月12日	(11:10～11:20)	機構内会議室	契約第2課	日本放射線エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
55	—	9月12日	(14:40～14:50)	電話連絡	契約第2課	㈱ジーエス・ユアサフィールド ングス	契約手続(契約部門)	
56	○	9月13日	(11:20～11:25)	機構内会議室	契約第2課	東興機械工業㈱	契約手続(契約部門)	
57	—	9月14日	(14:00～14:20)	電話連絡	契約第2課	㈱明電舎	契約手続(契約部門)	
58	—	9月14日	(15:00～15:20)	電話連絡	契約第2課	三菱重工業㈱	契約手続(契約部門)	
59	○	9月14日	(15:30～16:00)	機構内会議室	課長、契約第2課	日立GEニュークリア・エナジー ㈱	契約手続(契約部門)	
60	—	9月15日	(11:45～11:55)	電話連絡	契約第2課	原子力エンジニアリング㈱	契約手続(契約部門)	
61	○	9月15日	(16:00～16:30)	機構内会議室	契約第2課	㈱明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	



62	—	9月15日	(16:52～17:05)	電話連絡	契約第2課	三菱電機(株)	契約手続(契約部門)	
63	—	9月16日	(17:00～17:10)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
64	○	9月20日	(13:30～13:40)	機構内会議室	契約第2課	ニュークリア・デベロップメント(株)	契約手続(契約部門)	
65	—	9月20日	(15:30～15:35)	電話連絡	契約第2課	(株)茨城エヤコン	契約手続(契約部門)	
66	○	9月20日	(16:00～16:30)	機構内会議室	契約第2課	(株)明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
67	○	9月21日	(10:10～10:20)	機構内会議室	契約第2課	太陽計測(株)	契約手続(契約部門)	
68	—	9月21日	(16:15～16:25)	機構内オープンスペース	契約第2課	ニュークリア・デベロップメント(株)	契約手続(契約部門)	
69	—	9月21日	(17:00～17:10)	電話連絡	契約第2課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
70	—	9月23日	(10:00～10:10)	電話連絡	契約第2課	日進技研(株)	契約手続(契約部門)	
71	○	9月26日	(10:00～10:30)	機構内会議室	契約第2課	(株)タナックス	契約手続(契約部門)	
72	○	9月27日	(09:30～09:45)	電話連絡	契約第2課	東康建設工業(株)	契約手続(契約部門)	
73	○	9月27日	(11:20～11:25)	機構内会議室	契約第2課	新菱冷熱工業(株)	契約手続(契約部門)	
74	—	9月27日	(14:00～14:15)	電話連絡	契約第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
75	○	9月28日	(14:20～14:35)	機構内会議室	契約第2課	朝日機工(株)	契約手続(契約部門)	
76	—	9月28日	(14:20～14:30)	電話連絡	契約第2課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
77	○	9月28日	(16:30～17:00)	機構内会議室	契約第2課	(株)日立産業制御ソリューションズ	契約手続(契約部門)	
78	○	9月29日	(10:15～10:20)	機構内会議室	契約第2課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	
79	○	9月29日	(10:25～10:35)	機構内会議室	契約第2課	理工科学(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 契約部 契約第3課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月24日	(10:20~10:25)	電話連絡	契約第3課	東京電力エナジーパートナー(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	7月24日	(15:18~15:19)	電話連絡	契約第3課	㈱安藤・間	契約手続(契約部門)	
3	○	8月1日	(10:25~11:40)	相手方所属会社会議室	課長、契約第3課	日本原子力保険プール、 損害保険ジャパン日本興亜(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	8月2日	(15:30~15:32)	電話連絡	契約第3課	㈱友水設計	契約手続(契約部門)	
5	—	8月3日	(11:30~10:35)	電話連絡	契約第3課	㈱友水設計	契約手続(契約部門)	
6	○	8月7日	(13:30~14:30)	機構内会議室	契約部、契約第3課	㈱大洗工芸社	契約手続(契約部門)	
7	—	8月10日	(11:00~11:10)	電話連絡	契約第3課	㈱大栄建設	契約手続(契約部門)	
8	—	8月10日	(11:10~11:20)	電話連絡	契約第3課	㈱大曾根建設	契約手続(契約部門)	
9	—	8月10日	(11:20~11:30)	電話連絡	契約第3課	東昌産業(株)	契約手続(契約部門)	
10	○	8月10日	(14:20~15:20)	機構内会議室	課長、契約第3課	㈱友水設計	契約手続(契約部門)	
11	—	8月16日	(09:48~09:50)	電話連絡	契約第3課	㈱友水設計	契約手続(契約部門)	
12	—	8月21日	(09:40~09:45)	電話連絡	契約第3課	㈱友水設計	契約手続(契約部門)	
13	—	8月21日	(11:20~11:25)	電話連絡	契約第3課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
14	—	8月21日	(14:00~14:20)	電話連絡	契約第3課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
15	—	8月21日	(14:30~14:35)	電話連絡	契約第3課	東電設計(株)	契約手続(契約部門)	
16	—	8月21日	(15:00~15:05)	電話連絡	契約第3課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
17	○	8月22日	(16:00~16:30)	機構内会議室	課長、契約第3課	東進電気(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	9月1日	(16:00~16:05)	電話連絡	契約第3課	小野建設(株)	契約手続(契約部門)	
19	—	9月1日	(16:30~16:35)	電話連絡	契約第3課	小野建設(株)	契約手続(契約部門)	
20	—	9月5日	(14:52~14:53)	電話連絡	契約第3課	㈱葵建設工業	契約手続(契約部門)	
21	○	9月19日	(13:30~13:50)	機構内会議室	課長、契約第3課	㈱戸田巧建築研究所	契約手続(契約部門)	
22	—	9月21日	(13:10~13:20)	電話連絡	契約第3課	㈱キャトルアイ・サイエンス	契約手続(契約部門)	
23	○	9月25日	(13:10~13:20)	機構内会議室	課長、契約第3課	㈱大洗工芸社	契約手続(契約部門)	
24	—	9月29日	(11:34~11:35)	電話連絡	契約第3課	小野建設(株)	契約手続(契約部門)	
25	—	9月29日	(11:59~12:01)	電話連絡	契約第3課	㈱第一設計	契約手続(契約部門)	
26	—	9月29日	(13:41~13:42)	電話連絡	契約第3課	㈱大栄建設	契約手続(契約部門)	
27	—	9月29日	(14:20~14:22)	電話連絡	契約第3課	㈱構造計画研究所	契約手続(契約部門)	
28	—	9月29日	(15:32~15:33)	電話連絡	契約第3課	㈱大栄建設	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター 計画管理室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(9:00~12:00)	電話連絡	計画管理室	株式会社園部電気	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター  
能力構築国際支援室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月12日	(11:00~11:30)	電話連絡	能力構築国際支援室	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月12日	(13:30~14:00)	電話連絡	能力構築国際支援室	セイコー・イージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月4日	(10:00~10:30)	電話連絡	能力構築国際支援室	株式会社キャドセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月4日	(10:30~11:30)	電話連絡	能力構築国際支援室	クリスティ・デジタル・システムズ	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月4日	(11:30~12:00)	電話連絡	能力構築国際支援室	三徳商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月11日	(13:00~14:00)	機構内会議室	能力構築国際支援室	MAJ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月19日	(10:00~14:00)	その他	能力構築国際支援室	MAJ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	PPフィールド

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究連携成果展開部 連携協力課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月23日	(11:20~11:25)	電話連絡	連携協力課	一般社団法人先端科学技術研究支援協会	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究連携成果展開部 研究成果管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(15:00～17:00)	機構内オープンスペース	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月3日	(15:30～15:40)	機構内オープンスペース	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月24日	(11:20～11:30)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月29日	(10:00～11:00)	機構内会議室	研究成果管理課	株式会社コーテック	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月30日	(13:15～13:20)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月31日	(16:30～16:35)	電話連絡	課長 研究成果管理課	SPRINGER NATURE, Institutional	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月15日	(13:20～13:30)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月19日	(13:10～13:15)	電話連絡	研究成果管理課	東京コンピュータサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究連携成果展開部 科学技術情報課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(15:00～16:00)	機構内オープンスペース	課長 科学技術情報課	SpringerNature	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月13日	(11:00～11:30)	機構内オープンスペース	科学技術情報課	紀伊國屋書店	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月27日	(10:00～11:00)	機構内オープンスペース	課長 科学技術情報課	丸善雄松堂	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月27日	(16:00～17:00)	機構内オープンスペース	科学技術情報課	The Royal Society of Chemistry	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月25日	(13:30～14:00)	機構内オープンスペース	課長 科学技術情報課	Wolters Kluwer	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月7日	(16:30～17:00)	機構内オープンスペース	科学技術情報課	ユサコ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月26日	(11:00～11:30)	機構内オープンスペース	科学技術情報課	紀伊國屋書店	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 建設部 建設課

NO	事前予定	日時(時間帯)	場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月6日 ( : ~ : )	電話連絡	建設課	検査開発	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月6日 ( : ~ : )	電話連絡	建設課	トキワアーキテクトオフィス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月7日 ( : ~ : )	電話連絡	建設課	オートマックスデザインワークス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月12日 (15:50 ~ 16:00)	電話連絡	建設課	第一設計	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月13日 (10:50 ~ 11:00)	電話連絡	建設課	オートマックスデザインワークス	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月13日 ( : ~ : )	電話連絡	建設課	横須賀満夫設計事務所	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月13日 ( : ~ : )	電話連絡	建設課	総和技研	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月14日 (9:20 ~ 9:25)	電話連絡	建設課	トキワアーキテクトオフィス	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月14日 (13:10 ~ 13:15)	電話連絡	建設課	総和技研	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 建設部 設備課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月6日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	新日本空調(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月6日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	高砂熱学工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月7日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	三機工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月7日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月15日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	新生テクノス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月15日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	(株)関電工	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月15日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	(株)クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月15日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	東光電気工事(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月20日	(16:00~17:00)	電話連絡	設備課	ダイダン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: システム計算科学センター 情報システム管理室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月21日	(13:30~14:30)	機構内会議室	情報システム管理室	ミツイワ(株) (株)コア	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月24日	(14:00~15:00)	機構内会議室	情報システム管理室	エイチ・シー・ネットワークス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月24日	(15:00~15:20)	機構内会議室	情報システム管理室	エイチ・シー・ネットワークス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月17日	(13:00~15:30)	機構内会議室	情報システム管理室	(株)トータル・サポート・システム VTVジャパン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月5日	(14:00~15:00)	機構内会議室	情報システム管理室	富士ゼロックス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：原子力人材育成センター 国際原子力人材育成課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月29日	(17:22~17:30)	電話連絡	課長 国際原子力人材育成課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 東海管理センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月25日	(13:23~13:25)	電話連絡	経理課	株式会社 巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月25日	(13:41~13:42)	電話連絡	経理課	株式会社 アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月25日	(16:01~16:05)	機構内オープンスペース	経理課	中山商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月26日	(15:45~16:00)	機構内オープンスペース	経理課	株式会社 千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月26日	(16:01~16:03)	電話連絡	経理課	産業科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月26日	(16:20~16:30)	機構内オープンスペース	経理課	株式会社 坂場商店	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月27日	(15:31~15:33)	機構内オープンスペース	経理課	株式会社 コクゴ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：安全研究センター 燃料安全研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(13:00~17:00)	機構内会議室	グループリーダー 燃料安全研究グループ	木村化工機	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月6日	(14:00~14:30)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月10日	(10:00~10:20)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	日立パワーソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月12日	(15:30~16:30)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月25日	(13:30~14:00)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月1日	(13:30~13:40)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	日立パワーソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月3日	(13:30~14:20)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月6日	(13:35~14:40)	機構内会議室	燃料安全研究グループ	アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 安全研究センター 材料・水化学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月19日	(16:00~16:30)	機構内会議室	材料・水化学研究グループ	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月30日	(9:35~9:40)	電話連絡	材料・水化学研究グループ	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：安全研究センター サイクル安全研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月4日	(16:00~17:00)	機構内会議室	サイクル安全研究グループ	丸紅ユティリティサービス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 原子力基礎工学研究センター  
核データ研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月4日	(14:30~15:00)	機構内会議室	核データ研究グループ	丸紅ユーティリティ・サービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 原子力基礎工学研究センター  
炉物理標準コード研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(10:36~10:41)	電話連絡	グループリーダー	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署： 原子力基礎工学研究センター  
原子力センシング研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月24日	(11:25~11:26)	電話連絡	原子力センシング研究グループ	S.P.エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月4日	(9:40~9:45)	電話連絡	原子力センシング研究グループ	セイコー・イージーアンドジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月4日	(10:02~10:05)	電話連絡	原子力センシング研究グループ	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署： 原子力基礎工学研究センター  
照射材料工学研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月1日	(13:00~17:30)	その他	照射材料工学研究グループ	(株)助川電気	見積り・仕様等(請求部門)	居室
2	—	8月18日	(13:00~13:35)	電話連絡	照射材料工学研究グループ	日立ハイテクフィールドディング	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月21日	(11:00~11:05)	電話連絡	照射材料工学研究グループ	日本電計株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月21日	(11:15~11:20)	電話連絡	照射材料工学研究グループ	シグマ光機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月21日	(13:30~13:35)	電話連絡	照射材料工学研究グループ	中山商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月21日	(13:35~13:40)	電話連絡	照射材料工学研究グループ	中山商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 原子力基礎工学研究センター  
性能高度化技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(10:00~11:30)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	株式会社アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月7日	(10:00~11:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	ニッカトー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月20日	(13:30~11:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	株式会社リーテム	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月2日	(13:30~11:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月8日	(10:00~11:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	理工科学株式会社 ジーエルサイエンス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月1日	(13:00~14:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	理工科学株式会社 ジーエルサイエンス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月6日	(13:00~15:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	株式会社 神戸工業試験場	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月8日	(14:00~14:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月15日	(10:00~11:00)	機構内会議室	性能高度化技術開発グループ	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署： 原子力基礎工学研究センター  
群分離技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月4日	(9:30~9:35)	電話連絡	群分離技術開発グループ	(株)アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月4日	(13:30~13:35)	電話連絡	群分離技術開発グループ	網川エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月15日	(13:15~13:45)	機構内オープンスペース	群分離技術開発グループ	網川エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署： 原子力エネルギー基盤連携センター  
水素安全技術高度化特別グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月3日	(14:00~15:00)	機構内会議室	水素安全技術高度化特別グループ	アドバンスソフト(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月7日	(16:00~17:00)	機構内会議室	水素安全技術高度化特別グループ	アドバンスソフト(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月31日	(15:00~16:00)	機構内会議室	水素安全技術高度化特別グループ	(株)NUMECA	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：原子力科学研究所 保安管理部 核物質管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月26日	(13:45~13:55)	機構内会議室	核物質管理課	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月26日	(15:35~15:50)	機構内会議室	核物質管理課	東京ニュークリア・サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月8日	(10:30~11:50)	機構内会議室	核物質管理課 工作技術科課	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月8日	(13:30~16:00)	機構内会議室	核物質管理課 工作技術科課	東神電池工業株式会社 株式会社GSユアサ	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月28日	(15:00~16:00)	機構内会議室	核物質管理課	株式会社 天満理化学研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月13日	(10:00~11:00)	機構内会議室	核物質管理課	株式会社 河野工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月22日	(13:30~14:30)	機構内会議室	核物質管理課	株式会社 金沢産業	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月27日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	核物質管理課	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：放射線管理部 環境放射線管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月14日	(10:30~11:30)	機構内オープンスペース	環境放射線管理課	株式会社日本エレクトリック・インスルメント	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月27日	(9:00~16:00)	その他	環境放射線管理課	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	モニタリングポスト他現地調査
3	○	9月22日	(13:00~17:00)	その他	環境放射線管理課	応用光研工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	構外モニタリングステーション現地調査

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：放射線管理部 放射線管理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月28日	(15:00~15:45)	機構内会議室	放射線管理第2課	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 放射線管理部 放射線計測技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(11:35~11:55)	電話連絡	放射線計測技術課	(株)クリアパルス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月4日	(16:05~16:15)	電話連絡	放射線計測技術課	(株)クリアパルス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月14日	(14:00~15:15)	機構内会議室	放射線計測技術課	(株)化研	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月20日	(14:45~14:50)	機構内オープンスペース	放射線計測技術課	(公財)放射線計測協会	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	7月25日	(10:00~10:05)	電話連絡	放射線計測技術課	(株)アドフューテック	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月25日	(15:30~15:50)	機構内会議室	放射線計測技術課	応用光研(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月3日	(14:00~15:00)	機構内会議室	放射線計測技術課	(株)アドフューテック	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月12日	(11:00~11:40)	機構内会議室	放射線計測技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月27日	(13:15~13:45)	機構内会議室	放射線計測技術課	日本アドバンステクノロジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月27日	(16:30~16:35)	電話連絡	放射線計測技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月28日	(10:00~11:00)	機構内会議室	放射線計測技術課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 工務技術部 施設保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(9:30~15:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
2	○	7月12日	(8:00~17:00)	その他	施設保全課	金沢産業㈱	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
3	○	7月13日	(8:00~17:00)	その他	施設保全課	金沢産業㈱ 工事担当者	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
4	○	7月15日	(8:00~17:00)	その他	施設保全課	東京電設サービス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
5	—	7月21日	(16:45~17:00)	電話連絡	施設保全課	㈱守谷商会	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月2日	(9:00~17:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
7	—	8月2日	(14:45~15:00)	電話連絡	施設保全課	クボタ空調㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	8月2日	(17:00~17:15)	電話連絡	施設保全課	クボタ空調㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	8月3日	(9:15~9:30)	電話連絡	施設保全課	㈱明電エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月10日	(9:00~17:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
11	—	8月21日	(10:15~10:30)	電話連絡	施設保全課	東芝キャリア㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月5日	(9:00~17:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
13	○	9月13日	(9:00~17:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
14	○	9月20日	(9:00~12:00)	その他	施設保全課	㈱日立ビルシステム	見積り・仕様等(請求部門)	工事作業現場
15	—	9月27日	(9:50~11:00)	機構内オープンスペース	施設保全課	暁飯島工業㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月29日	(9:30~9:40)	電話連絡	施設保全課	センター電機㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 工務技術部 工作技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(11:30~11:45)	電話連絡	工作技術課	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月21日	(10:10~10:20)	電話連絡	工作技術課	東神電池工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月21日	(14:40~14:50)	電話連絡	工作技術課	サンケン電気(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月21日	(15:45~15:55)	電話連絡	工作技術課	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月8日	(10:30~12:00)	機構内会議室	工作技術課 核物質管理課	原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月8日	(13:30~15:30)	機構内オープンスペース	工作技術課	東神電池工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月8日	(13:30~16:00)	機構内会議室	工作技術課 核物質管理課	東神電池工業(株) GSユアサ	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月1日	(14:00~16:00)	機構内会議室	工作技術課 核物質管理課	東神電池工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月5日	(11:00~11:45)	機構内オープンスペース	工作技術課	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月13日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	工作技術課	株式会社クマヒラ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究炉加速器管理部 JRR-3管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(13:00~17:00)	機構内オープンスペース	JRR-3管理課	小俣シャッター工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月1日	(10:00~12:00)	機構内オープンスペース	JRR-3管理課	藤電気(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究炉加速器管理部 NSRR管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(13:30~14:30)	機構内会議室	NSRR管理課	(株)新紀元総合コンサルタンツ	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月3日	(16:20~16:30)	電話連絡	NSRR管理課	(株)東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月3日	(17:20~17:28)	電話連絡	NSRR管理課	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月4日	(13:30~15:00)	機構内会議室	NSRR管理課	助川電気株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月7日	(15:00~15:05)	電話連絡	NSRR管理課	茨城エアコン	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月29日	(13:30~14:30)	機構内会議室	NSRR管理課	理工科学株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月31日	(13:30~13:35)	電話連絡	NSRR管理課	伊藤機電	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月4日	(14:00~14:05)	電話連絡	NSRR管理課	松光園	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月5日	(15:00~15:05)	電話連絡	NSRR管理課	ミドリ安全	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月8日	(16:15~16:20)	電話連絡	NSRR管理課	夏海造園	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究炉加速器管理部 研究炉技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月22日	(14:30~15:30)	機構内会議室	研究炉技術課	住友商事株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：研究炉加速器管理部 TPL管理技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月12日	(10:30~11:00)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月24日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	株式会社IBS	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月9日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	アイリス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月9日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月23日	(11:00~11:30)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	太陽計測株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月26日	(10:30~11:00)	機構内オープンスペース	TPL管理技術課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 実用燃料試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(13:00~15:00)	機構内会議室	実用燃料試験課	木村化工機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月10日	(10:00~12:00)	機構内会議室	実用燃料試験課	(株)日立パワーソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月10日	(15:00~15:30)	機構内会議室	実用燃料試験課	アート科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月25日	(13:30~15:30)	機構内会議室	実用燃料試験課	アート科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月3日	(13:30~15:30)	機構内会議室	実用燃料試験課	アート科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月28日	(9:30~10:00)	機構内会議室	実用燃料試験課	(株)千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 未照射燃料管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	－	7月3日	(11:30～11:35)	電話連絡	課長	㈱アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	－	7月6日	(17:00～17:10)	電話連絡	未照射燃料管理課	㈱千代田テクノル	見積り・仕様等(請求部門)	
3	－	8月29日	(16:05～16:10)	機構内会議室	課長	㈱日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(13:15～13:30)	機構内会議室	課長	日新技研㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 ホット使用施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月19日	(10:30~10:50)	機構内会議室	ホット使用施設管理課	光音電波(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 臨界技術第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(13:30~13:40)	電話連絡	臨界技術第1課	日本通運(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月21日	(15:00~15:10)	電話連絡	臨界技術第1課	トランスニュークリア(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月25日	(9:40~9:50)	電話連絡	臨界技術第1課	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月21日	(14:30~15:40)	機構内会議室	臨界技術第1課	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 臨界技術第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月18日	(15:00～15:10)	電話連絡	臨界技術第2課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月2日	(13:30～15:00)	機構内会議室	臨界技術第2課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月28日	(16:30～16:45)	電話連絡	臨界技術第2課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月28日	(16:45～17:00)	電話連絡	臨界技術第2課	東京ニュークリアサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月28日	(17:00～17:30)	電話連絡	臨界技術第2課	㈱アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島技術開発試験部 流動試験技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月27日	(15:20~15:30)	電話連絡	流動試験技術課	(有)新川工業	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: バックエンド技術部 放射性廃棄物管理技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月2日	(10:30~11:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	(株)リガク 理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月2日	(13:30~14:10)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月18日	(11:30~11:40)	機構内会議室	放射性廃棄物管理技術課	ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: バックエンド技術部 放射性廃棄物管理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月22日	(10:30~12:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第1課	菱和工業(株) 東栄機工(株) 日本スピンドル製造(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月6日	(13:30~15:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第1課	(株)竹中製作所 原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月7日	(13:00~15:00)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第1課	いわきレジン(株) 住ベシート防水(株) 原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月21日	(13:30~15:00)	機構内オープンスペース	放射性廃棄物管理第1課	(株)富士エンジニアリング 誠和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: バックエンド技術部 放射性廃棄物管理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月14日	(13:15~13:30)	機構内会議室	放射性廃棄物管理第2課	日揮株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月14日	(16:30~16:40)	電話連絡	放射性廃棄物管理第2課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: バックエンド技術部 高減容処理技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月4日	(13:25~13:30)	電話連絡	高減容処理技術課	(株)ダイキンアプライドシステムズ	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月2日	(9:30~11:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	東昌産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月8日	(16:10~16:15)	電話連絡	高減容処理技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月9日	(15:00~16:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	東昌産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月10日	(16:05~16:10)	電話連絡	高減容処理技術課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月10日	(16:20~16:25)	電話連絡	高減容処理技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月23日	(16:30~17:00)	機構内オープンスペース	高減容処理技術課	助川電気工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	8月24日	(10:00~11:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月4日	(13:30~15:00)	機構内会議室	高減容処理技術課	原子力エンジニアリング株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月8日	(16:45~16:50)	電話連絡	高減容処理技術課	(株)巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月15日	(16:05~16:10)	電話連絡	高減容処理技術課	(株)巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月21日	(16:30~16:35)	電話連絡	高減容処理技術課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: バックエンド技術部 廃止措置課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月21日	(13:30~14:00)	機構内会議室	廃止措置課	常陸環境開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月24日	(13:30~14:30)	電話連絡	廃止措置課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月21日	(13:30~14:30)	機構内会議室	廃止措置課	東昌産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月13日	(11:30~11:40)	機構内会議室	廃止措置課	東京ニュークリア・サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: J-PARCセンター 安全ディビジョン 放射線安全セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月14日	(10:00~12:00)	機構内会議室	放射線安全セクション	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月14日	(10:15~10:20)	電話連絡	放射線安全セクション	ポニー工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月21日	(9:08~9:10)	電話連絡	放射線安全セクション	ポニー工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月21日	(14:30~14:40)	電話連絡	放射線安全セクション	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	7月31日	(14:00~14:30)	電話連絡	放射線安全セクション	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月10日	(13:30~13:40)	電話連絡	放射線安全セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月8日	(16:00~16:20)	電話連絡	放射線安全セクション	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月27日	(09:15~09:20)	機構内オープンスペース	放射線安全セクション	大洋バルブ製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月29日	(13:00~14:00)	機構内オープンスペース	放射線安全セクション	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 安全ディビジョン 一般安全セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月4日	(10:00~10:10)	機構内オープンスペース	セクションリーダー	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月28日	(13:30~13:50)	機構内オープンスペース	セクションリーダー	日本アドバンステクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 加速器ディビジョン 加速器第一セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(13:15~13:30)	機構内オープンスペース	加速器第一セクション	秀和電気	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月19日	(10:30~11:30)	機構内オープンスペース	加速器第一セクション	NECネットワークセンサ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月19日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	加速器第一セクション	双葉工業	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 加速器ディビジョン 加速器第二セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月10日	(10:30~12:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	グレイトフルサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月12日	(10:00~12:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	(株)VICインターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月20日	(13:00~14:30)	機構内会議室	加速器第二セクション	サンテック	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月20日	(15:00~16:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	大阪真空	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月24日	(13:30~15:30)	機構内会議室	加速器第二セクション	ニチコン	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月26日	(15:00~16:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	アイリス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	7月26日	(16:00~17:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	アールデック	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	7月28日	(13:00~14:30)	機構内会議室	加速器第二セクション	タイゴールド	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	8月7日	(16:00~17:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	浜松ホトニクス	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月22日	(15:00~17:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	日本電計株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	8月23日	(10:30~12:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	IDX	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	8月23日	(13:00~14:30)	機構内会議室	加速器第二セクション	株式会社TFF	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	8月28日	(10:30~12:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	株式会社ジーテック	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	8月29日	(10:00~12:00)	機構内会議室	加速器第二セクション	仁木工業	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 加速器ディビジョン 加速器第三セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(10:30~11:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	(株)VICインターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月11日	(13:15~14:00)	機構内会議室	加速器第三セクション	(有)ギガ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月20日	(13:30~14:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	三菱電機特機システム(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月30日	(13:30~14:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月8日	(10:30~11:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	(株)VICインターナショナル	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月8日	(13:30~15:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月20日	(16:00~16:30)	機構内会議室	加速器第三セクション	三菱電機特機システム(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月27日	(14:30~16:00)	機構内会議室	加速器第三セクション	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 加速器ディビジョン  
加速器第四セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月22日	(13:00~15:00)	機構内会議室	セクションリーダー	荏原冷熱 水King	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

J-PARCセンター 物質・生命科学ディビジョン  
部署: 中性子源セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月22日	(16:00~16:30)	機構内会議室	中性子源セクション	日本アドバンステクノロジー株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月23日	(13:00~15:00)	機構内会議室	中性子源セクション	株式会社 BeeBeans echnologies	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月31日	(17:00~17:10)	電話連絡	中性子源セクション	株式会社CAEソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(16:00~16:30)	機構内会議室	セクションリーダー	株式会社 トータル・サポート・システム	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

J-PARCセンター 物質・生命科学ディビジョン  
部署: 中性子利用セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(13:30~15:30)	機構内会議室	中性子利用セクション	(株)ヴィジブルインフォメーションセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月27日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	セクションリーダー	高千穂精機(株) アルバック販売(株) アルバック・クライオ(株) アルバックテクノ(株) バステック	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月4日	(10:30~11:30)	機構内オープンスペース	中性子利用セクション	株式会社リガク	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月8日	(10:00~11:00)	機構内オープンスペース	中性子利用セクション	ブルカー・エイエックスエス株式会社 株式会社アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月8日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	中性子利用セクション	スペクトリス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月17日	(13:30~15:00)	機構内オープンスペース	セクションリーダー 中性子利用セクション	高千穂精機(株) アルバック販売(株) アルバック・クライオ(株) バステック	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月4日	(10:00~11:00)	機構内会議室	中性子利用セクション	太陽鋳工(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月4日	(13:30~14:00)	機構内会議室	中性子利用セクション	村田製作所(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月14日	(13:30~14:30)	機構内オープンスペース	中性子利用セクション	コフロック株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月20日	(15:00~16:00)	その他	中性子利用セクション	(株)BeeBeans Technologies	見積り・仕様等(請求部門)	場所: IQBRCラウンジ
11	○	9月25日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	セクションリーダー	高千穂精機(株) ティーメック バステック	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月27日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	中性子利用セクション	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

J-PARCセンター 物質・生命科学ディビジョン  
部署: 中性子基盤セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月21日	(13:00~14:00)	機構内会議室	中性子基盤セクション	(株)秩父富士	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月21日	(15:00~16:00)	機構内会議室	中性子基盤セクション	アート科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

J-PARCセンター 核変換ディビジョン  
部署: ターゲット技術開発セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月28日	(11:00~12:00)	機構内会議室	ターゲット技術開発セクション	インストロン	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月22日	(13:30~15:00)	機構内会議室	ターゲット技術開発セクション	島津サイエンス東日本(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月29日	(15:30~17:00)	機構内会議室	ターゲット技術開発セクション	化研	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

J-PARCセンター 核変換ディビジョン  
部署: 施設利用開発セクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月11日	(17:00~17:20)	電話連絡	施設利用開発セクション	日本アクセス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: J-PARCセンター 情報システムセクション

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月25日	(10:00~10:30)	機構内会議室	セクションリーダー 情報システムセクション	アクモス株式会社・ミドルエンジニア	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月10日	(13:30~13:50)	機構内会議室	情報システムセクション	株式会社関電工	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月23日	(17:00~19:00)	機構内会議室	セクションリーダー 情報システムセクション	株式会社クオリティア	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月1日	(14:00~14:20)	機構内会議室	情報システムセクション	東神電池工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月12日	(10:00~11:30)	機構内会議室	セクションリーダー 情報システムセクション	日商エレクトロニクス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：システム計算科学センター 高度計算機技術開発室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月27日	(10:30~12:00)	機構内会議室	室長 高度計算機技術開発室	株式会社ヴィジブルインフォメーションセンター	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月29日	(15:00~16:00)	機構内会議室	室長 高度計算機技術開発室	富士通株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月29日	(16:00~17:00)	機構内会議室	室長 高度計算機技術開発室	富士通株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: システム計算科学センター シミュレーション技術開発室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月4日	(10:00~10:20)	機構内会議室	室長 シミュレーション技術開発室	アドバンスソフト	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月5日	(10:00~12:30)	機構内会議室	室長 シミュレーション技術開発室	みずほ情報総研	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月5日	(13:00~13:30)	機構内オープンスペース	室長 シミュレーション技術開発室	アドバンスソフト	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月29日	(13:00~15:00)	相手方所属会社会議室	室長 シミュレーション技術開発室	アーク情報システム	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 保安全管理部 危機管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月3日	(10:30~10:40)	電話連絡	危機管理課	(株)アイ・ピーシー東京	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月19日	(13:30~15:00)	機構内オープンスペース	危機管理課	パナソニック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月21日	(13:10~15:00)	機構内オープンスペース	危機管理課	美和電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 工務技術部 運転課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月10日	(9:35~10:00)	機構内会議室	運転課	新日本空調(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月28日	(11:38~11:42)	電話連絡	運転課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月20日	(10:30~11:00)	機構内会議室	運転課	日本石油販売(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月20日	(14:00~14:30)	機構内会議室	運転課	株ミワ電気	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 工務技術部 施設建設課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月21日	(15:00~15:10)	機構内会議室	施設建設課	戸上製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月25日	(11:30~11:50)	機構内会議室	施設建設課	㈱クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月28日	(9:00~9:20)	機構内会議室	課長	日本試験検査㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月28日	(10:00~10:40)	機構内会議室	課長	エイ・ティ・エス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：放射線管理部 環境監視課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月21日	(9:20~12:00)	機構内オープンスペース	環境監視課	東日本電気興業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月30日	(11:14~11:16)	電話連絡	環境監視課	東日本電気興業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月1日	(13:00~13:30)	機構内オープンスペース	環境監視課	日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月26日	(13:31~13:33)	電話連絡	環境監視課	東日本電気興業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 放射線管理部 放射線管理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月12日	(16:00~16:30)	機構内会議室	放射線管理第2課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月30日	(10:30~11:30)	機構内会議室	放射線管理第2課	(株)千代田テクノロ (株)重松製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月30日	(16:00~16:30)	機構内会議室	放射線管理第2課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月8日	(13:30~13:40)	電話連絡	放射線管理第2課	(株)千代田テクノロ	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月11日	(16:00~16:30)	機構内会議室	放射線管理第2課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月20日	(13:30~14:30)	機構内会議室	放射線管理第2課	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月20日	(16:00~17:00)	機構内会議室	放射線管理第2課	(株)千代田テクノロ (株)重松製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：環境技術開発センター 施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月10日	(11:15~11:20)	機構内オープンスペース	施設管理課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月10日	(11:30~11:35)	機構内オープンスペース	施設管理課	(株)アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月26日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	施設管理課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月1日	(10:16~10:45)	電話連絡	施設管理課	有限会社エイ・ティ・エム企画	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月5日	(9:55~11:50)	機構内オープンスペース	施設管理課	有限会社エイ・ティ・エム企画	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月28日	(10:30~10:45)	電話連絡	施設管理課	有限会社エイ・ティ・エム企画	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 環境技術開発センター  
廃止措置技術部 環境施設計画課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月13日	(11:15~11:45)	機構内オープンスペース	環境施設計画課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署：環境技術開発センター  
廃止措置技術部 廃止措置技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月9日	(10:00～11:30)	機構内会議室	廃止措置技術課	㈱E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月10日	(13:10～14:30)	機構内オープンスペース	廃止措置技術課	㈱新光エンジニア	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月24日	(13:10～14:30)	機構内会議室	廃止措置技術課	㈱E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月11日	(13:10～14:30)	機構内会議室	廃止措置技術課	㈱E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(10:00～11:00)	機構内会議室	廃止措置技術課	㈱E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 環境技術開発センター  
基盤技術研究開発部 システム性能研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月28日	(16:00~16:30)	機構内会議室	システム性能研究グループ	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 環境技術開発センター  
基盤技術研究開発部 ニアフィールド研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月1日	(13:00~14:30)	機構内会議室	ニアフィールド研究グループ	(株)UNICO	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月31日	(13:10~15:10)	機構内会議室	ニアフィールド研究グループ	クニミネ工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 環境技術開発センター  
基盤技術研究開発部 核種移行研究グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月25日	(11:35~11:45)	電話連絡	核種移行研究グループ	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署：環境技術開発センター  
基盤技術研究開発部 廃棄物処理技術グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月10日	(9:00~11:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	(株)アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月10日	(15:30~17:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月11日	(15:00~17:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月12日	(9:00~10:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月12日	(15:00~16:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月28日	(13:30~14:30)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	東陽電設有限会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月5日	(13:00~14:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)ジック	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月7日	(11:00~12:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	(株)ジック	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月19日	(13:00~14:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	オリックス自動車(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月20日	(10:00~11:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	リコーリース(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月21日	(16:00~17:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)トヨタレンタリース茨城	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月22日	(16:00~17:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)ジック	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	9月25日	(15:00~16:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月25日	(15:00~16:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)atox	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月26日	(11:00~12:00)	電話連絡	廃棄物処理技術グループ	(株)atox	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月26日	(15:00~16:00)	機構内会議室	廃棄物処理技術グループ	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：再処理技術開発センター  
技術部 技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月6日	(10:00~11:00)	機構内会議室	技術開発課	㈱ニッセイエプロ東海	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月12日	(12:00~12:05)	機構内会議室	技術開発課	㈱構造計画研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月8日	(10:00~11:00)	機構内会議室	技術開発課	東電設計㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月29日	(13:15~13:30)	機構内会議室	技術開発課	㈱E&Eテクノサービス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 再処理技術開発センター  
技術部 品質保証課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月5日	(13:10~13:15)	電話連絡	品質保証課	富士ゼロックス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月10日	(14:10~14:15)	電話連絡	品質保証課	富士ゼロックス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月20日	(13:15~14:30)	機構内会議室	品質保証課	富士ゼロックス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月20日	(13:15~14:30)	機構内会議室	品質保証課	㈱ムサン	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月7日	(9:35~9:37)	電話連絡	品質保証課	富士ゼロックス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月8日	(9:38~9:43)	電話連絡	品質保証課	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 再処理技術開発センター  
技術部 核物質管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(14:30~15:00)	その他	核物質管理課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	再処理施設内
2	○	8月21日	(9:10~9:15)	電話連絡	核物質管理課	株ポータ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月24日	(14:00~14:30)	その他	核物質管理課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	再処理施設内
4	○	8月29日	(13:15~14:30)	その他	核物質管理課	株松光園	見積り・仕様等(請求部門)	再処理施設内
5	○	9月11日	(13:30~15:00)	その他	核物質管理課	株松光園	見積り・仕様等(請求部門)	再処理施設内
6	○	9月15日	(9:30~11:00)	その他	核物質管理課	株植幸	見積り・仕様等(請求部門)	再処理施設内

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

再処理技術開発センター  
部署: ガラス固化技術開発部 ガラス固化技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(15:00~17:00)	機構内会議室	ガラス固化技術課	㈱アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月31日	(10:00~12:00)	機構内会議室	ガラス固化技術課	㈱化研	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月20日	(10:00~12:00)	機構内会議室	ガラス固化技術課	㈱化研	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月20日	(13:10~14:30)	機構内会議室	ガラス固化技術課	㈱アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

再処理技術開発センター  
部署: ガラス固化技術開発部 ガラス固化処理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(13:00~14:00)	機構内会議室	ガラス固化処理課	日幸電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月13日	(13:30~14:30)	機構内会議室	ガラス固化処理課	IHI運搬機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月21日	(13:30~14:30)	機構内会議室	ガラス固化処理課	IHI運搬機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月25日	(13:00~16:00)	機構内会議室	ガラス固化処理課	株明電舎	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月1日	(13:00~15:00)	機構内会議室	ガラス固化処理課	日幸電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月13日	(13:00~16:00)	機構内会議室	ガラス固化処理課	IHI運搬機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月14日	(11:00~13:30)	機構内会議室	ガラス固化処理課	株明電舎	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 再処理技術開発センター  
処理部 前処理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(11:00~12:00)	機構内会議室	前処理課	木村化工機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月27日	(9:30~12:00)	機構内会議室	前処理課	(株)クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月30日	(13:30~16:50)	機構内会議室	前処理課	(株)イーエナジー 仏国ブイグ社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月14日	(14:00~16:00)	機構内会議室	前処理課	(株)イーエナジー 仏国ブイグ社	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月26日	(14:30~16:00)	機構内会議室	前処理課	(株)新井工具 (株)日本イトミック	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 再処理技術開発センター  
処理部 化学処理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(15:10~15:03)	電話連絡	化学処理第2課	東昌産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月18日	(16:25~16:28)	電話連絡	化学処理第2課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月3日	(14:00~16:00)	機構内会議室	化学処理第2課	東電設計(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月9日	(15:30~17:00)	機構内会議室	化学処理第2課	構造計画研究所	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月10日	(15:30~17:00)	機構内会議室	化学処理第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月22日	(14:00~16:00)	機構内会議室	化学処理第2課	東電設計(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月28日	(16:30~16:34)	電話連絡	化学処理第2課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	8月28日	(16:35~16:39)	電話連絡	化学処理第2課	東昌産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月8日	(16:00~17:00)	機構内会議室	化学処理第2課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月11日	(13:00~15:00)	機構内会議室	化学処理第2課	東電設計(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月12日	(14:00~16:00)	機構内会議室	化学処理第2課	日揮(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月20日	(10:30~12:00)	機構内会議室	化学処理第2課	日揮(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	9月20日	(16:00~17:30)	機構内会議室	化学処理第2課	(株)日建設シビル	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 再処理技術開発センター  
処理部 転換技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月6日	(9:20~9:30)	機構内会議室	転換技術課	アサヒブリテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月10日	(14:00~14:15)	電話連絡	転換技術課	(株)タナックス	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月14日	(15:00~17:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	ケーアイ・インテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月19日	(10:30~10:35)	電話連絡	転換技術課	(株)巴商会	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	7月21日	(14:00~14:15)	電話連絡	転換技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月31日	(11:15~11:45)	機構内会議室	転換技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月1日	(9:20~9:30)	電話連絡	転換技術課	(株)エステー・ラボ	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	8月1日	(13:15~13:30)	電話連絡	転換技術課	日進技研(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	8月8日	(10:00~10:05)	電話連絡	転換技術課	関東メジャー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月8日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	日揮(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	8月9日	(11:30~11:45)	電話連絡	転換技術課	誠和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	8月9日	(13:30~13:50)	電話連絡	転換技術課	勝田環境(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	8月9日	(16:30~16:40)	電話連絡	転換技術課	日和サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	8月10日	(14:30~14:40)	電話連絡	転換技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	8月10日	(16:40~16:50)	電話連絡	転換技術課	日和サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	8月10日	(16:50~16:55)	電話連絡	転換技術課	勝田環境(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	8月18日	(10:50~11:20)	機構内会議室	転換技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	8月18日	(16:15~16:20)	電話連絡	転換技術課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
19	○	9月6日	(13:00~14:00)	機構内会議室	転換技術課	帝国繊維(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
20	○	9月7日	(10:00~12:00)	機構内オープンスペース	転換技術課	ケーアイ・インテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
21	—	9月25日	(10:00~10:20)	機構内オープンスペース	転換技術課	日立ハイテクフィールドディング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
22	—	9月25日	(14:45~14:46)	電話連絡	転換技術課	(株)ユーエム	見積り・仕様等(請求部門)	
23	—	9月25日	(14:47~14:48)	電話連絡	転換技術課	(株)アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

再処理技術開発センター  
部署： 施設管理部 施設管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月12日	(16:55~17:05)	電話連絡	施設管理課	㈱大洋バルブ製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月18日	(16:57~17:05)	電話連絡	施設管理課	㈱大洋バルブ製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月4日	(15:58~16:00)	電話連絡	施設管理課	太陽計測㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月7日	(10:30~10:32)	電話連絡	施設管理課	㈱クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月10日	(10:20~10:21)	電話連絡	施設管理課	㈱クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

再処理技術開発センター  
部署：環境保全部 環境管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月6日	(13:30~15:30)	機構内会議室	環境管理課	三菱重工(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月7日	(13:10~15:10)	機構内会議室	環境管理課	三井造船(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 再処理技術開発センター  
環境保全部 処理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月28日	(13:00~14:30)	機構内会議室	処理第1課	㈱化研	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月4日	(10:00~10:05)	電話連絡	処理第1課	東海自動車㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月21日	(11:00~11:05)	電話連絡	処理第1課	㈱照沼商事	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月29日	(10:00~11:30)	機構内会議室	処理第1課	㈱化研	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月6日	(15:00~16:00)	機構内会議室	処理第1課	㈱化研	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月7日	(11:00~11:30)	機構内オープンスペース	処理第1課	富士ゼロックス㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月20日	(13:30~13:45)	電話連絡	処理第1課	理工科学㈱	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月21日	(11:00~12:00)	機構内会議室	処理第1課	㈱T&K TOKA	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月27日	(13:45~13:55)	電話連絡	処理第1課	リコージャパン㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

再処理技術開発センター  
部署: 環境保全部 処理第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月18日	(10:30~11:25)	機構内オープンスペース	処理第2課	東陽電設有限会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月31日	(10:50~10:55)	電話連絡	処理第2課	アサヒプリテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月3日	(13:23~13:25)	機構内オープンスペース	処理第2課	東陽電設有限会社	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月22日	(14:00~16:00)	機構内会議室	処理第2課	日揮(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月23日	(11:00~11:25)	機構内オープンスペース	処理第2課	アサヒプリテック(株) 都築鋼産(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月4日	(11:22~11:24)	電話連絡	処理第2課	アサヒプリテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月12日	(11:30~12:20)	機構内会議室	処理第2課	株太平洋コンサルタント	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月19日	(13:10~13:20)	機構内オープンスペース	処理第2課	アサヒプリテック(株) 有プライムクリエイト	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月26日	(16:30~16:40)	電話連絡	処理第2課	株アート科学	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月26日	(16:50~17:00)	電話連絡	処理第2課	藤本科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	9月28日	(16:40~16:45)	電話連絡	処理第2課	アサヒプリテック(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
プルトニウム燃料施設整備室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(10:30~11:30)	機構内オープンスペース	プルトニウム燃料施設整備室	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月29日	(14:10~14:20)	電話連絡	プルトニウム燃料施設整備室	検査開発(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月22日	( 13:30~15:30 )	機構内会議室	課長	三菱原子燃料(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
品質保証課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	8月10日	(14:10~14:20)	電話連絡	品質保証課	コクゴ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月15日	(10:45~10:55)	電話連絡	品質保証課	コクゴ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
品質管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(13:30~14:30)	機構内会議室	課長 品質管理課	トランスニュークリア株	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
燃料技術部 設計解析課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(13:30~14:30)	機構内会議室	設計解析課	(株)計算力学研究センター	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月27日	(15:30~16:30)	機構内会議室	設計解析課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月8日	(10:30~11:00)	機構内会議室	設計解析課	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月27日	(10:00~10:05)	電話連絡	設計解析課	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: プルトニウム燃料技術開発センター  
環境プラント技術部 環境技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月20日	(10:00~10:10)	機構内オープンスペース	環境技術課	E&Eテクノサービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月20日	(10:20~10:30)	機構内オープンスペース	環境技術課	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月29日	(9:55~10:15)	電話連絡	環境技術課	日本ガイシ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月29日	(15:00 ~15:30)	機構内オープンスペース	環境技術課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

プルトリウム燃料技術開発センター  
部署：環境プラント技術部 プラント保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	－	7月25日	(15:35～15:45)	電話連絡	プラント保全課	(株)タナックス	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月7日	(10:00～11:00)	機構内オープンスペース	プラント保全課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 安全管理部 放射線管理第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(13:30~14:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	株NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月2日	(15:00~16:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月4日	(15:00~15:30)	機構内会議室	放射線管理第1課	株NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月1日	(13:10~15:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	株NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(13:10~15:00)	機構内会議室	放射線管理第1課	富士電機株	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 安全管理部 環境監視線量計測課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(13:30~15:30)	機構内会議室	環境監視線量計測課	セイコーEG&G(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月14日	(13:45~13:55)	機構内会議室	課長	日本放射線エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月6日	(14:05~14:15)	機構内会議室	環境監視線量計測課	(株)日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 管理部 調達課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(14:30~14:45)	機構内オープンスペース	調達課	日本電計(株)	契約手続(契約部門)	
2	—	7月10日	(14:00~14:10)	機構内オープンスペース	調達課	株東芝	契約手続(契約部門)	
3	—	7月12日	(14:50~15:00)	機構内会議室	調達課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	7月14日	(13:45~13:50)	電話連絡	調達課	株アセンド	契約手続(契約部門)	
5	—	7月18日	(11:20~11:25)	電話連絡	調達課	株アセンド	契約手続(契約部門)	
6	—	7月18日	(14:00~14:30)	電話連絡	調達課	アズビルトレーディング(株)	契約手続(契約部門)	
7	—	7月18日	(15:43~15:45)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
8	—	7月18日	(17:18~17:20)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
9	—	7月19日	(16:30~16:32)	電話連絡	調達課	株日立製作所	契約手続(契約部門)	
10	—	7月21日	(13:35~13:38)	電話連絡	調達課	株日立製作所	契約手続(契約部門)	
11	—	7月22日	(9:05~9:07)	電話連絡	調達課	日本電計(株)	契約手続(契約部門)	
12	—	8月1日	(9:05~9:07)	電話連絡	調達課	株東芝	契約手続(契約部門)	
13	—	8月1日	(10:30~10:40)	機構内オープンスペース	調達課	株東芝	契約手続(契約部門)	
14	—	8月3日	(15:05~15:08)	電話連絡	調達課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
15	—	8月3日	(16:00~16:05)	電話連絡	調達課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
16	—	8月4日	(11:00~11:05)	電話連絡	調達課	株コベルコ科研	契約手続(契約部門)	
17	—	8月4日	(14:43~14:45)	機構内会議室	調達課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
18	—	8月7日	(9:20~9:23)	電話連絡	調達課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
19	—	8月18日	(10:05~10:10)	電話連絡	調達課	八洲電機(株)	契約手続(契約部門)	
20	—	8月21日	(17:20~17:25)	電話連絡	調達課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
21	—	8月21日	(14:10~14:15)	機構内オープンスペース	調達課	株タナックス	契約手続(契約部門)	
22	—	8月22日	(11:20~11:25)	電話連絡	調達課	光音電波(株)	契約手続(契約部門)	
23	—	8月22日	(14:00~14:05)	機構内オープンスペース	調達課	日進技研(株)	契約手続(契約部門)	
24	—	8月23日	(13:55~14:00)	機構内会議室	調達課	株タナックス	契約手続(契約部門)	
25	—	8月23日	(14:30~14:45)	機構内オープンスペース	調達課	株東芝	契約手続(契約部門)	
26	—	8月23日	(15:00~15:10)	電話連絡	調達課	丸紅情報システムズ(株)	契約手続(契約部門)	
27	—	8月24日	(13:55~14:05)	機構内オープンスペース	調達課	横河電子機器(株)	契約手続(契約部門)	
28	—	8月25日	(10:15~10:18)	電話連絡	調達課	三菱FBRシステムズ(株)	契約手続(契約部門)	
29	—	8月28日	(9:40~9:45)	電話連絡	調達課	三菱FBRシステムズ(株)	契約手続(契約部門)	

30	—	8月31日	(16:30～16:45)	電話連絡	調達課	山九(株)	契約手続(契約部門)	
31	—	9月1日	(10:50～10:55)	機構内オープンスペース	調達課	進和テック(株)	契約手続(契約部門)	
32	—	9月1日	(11:00～11:05)	機構内オープンスペース	調達課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
33	—	9月1日	(14:00～14:15)	機構内オープンスペース	調達課	千代田メンテナンス(株)	契約手続(契約部門)	
34	—	9月5日	(10:10～10:15)	電話連絡	調達課	三菱電機(株)	契約手続(契約部門)	
35	—	9月6日	(11:00～11:15)	機構内オープンスペース	調達課	千代田メンテナンス(株)	契約手続(契約部門)	
36	—	9月7日	(10:00～10:10)	電話連絡	調達課	森井電業(株)	契約手続(契約部門)	
37	—	9月7日	(10:00～10:15)	電話連絡	調達課	(株)コベルコ科研	契約手続(契約部門)	
38	—	9月7日	(17:40～17:45)	電話連絡	調達課	(株)コベルコ科研	契約手続(契約部門)	
39	—	9月12日	(11:20～11:25)	電話連絡	調達課	(株)原子カセキュリティサービス	契約手続(契約部門)	
40	—	9月14日	(13:45～13:50)	機構内会議室	調達課	京葉プラントエンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
41	—	9月14日	(14:00～14:30)	機構内会議室	調達課	(株)サクシード	契約手続(契約部門)	
42	—	9月20日	(15:42～15:45)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
43	—	9月20日	(16:00～16:05)	機構内オープンスペース	調達課	横河電子機器(株)	契約手続(契約部門)	
44	—	9月20日	(16:45～16:55)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
45	—	9月21日	(15:45～16:00)	機構内会議室	調達課	コヒレント・ジャパン(株)	契約手続(契約部門)	
46	—	9月21日	(17:25～17:28)	電話連絡	調達課	東興機械工業(株)	契約手続(契約部門)	
47	—	9月27日	(13:50～13:52)	電話連絡	調達課	(株)日立パワーソリューションズ	契約手続(契約部門)	
48	—	9月27日	(16:22～16:28)	電話連絡	調達課	(株)日立パワーソリューションズ	契約手続(契約部門)	
49	—	9月27日	(16:54～16:55)	電話連絡	調達課	(株)日立パワーソリューションズ	契約手続(契約部門)	
50	—	9月27日	(17:00～17:15)	電話連絡	調達課	(株)竹中工務店	契約手続(契約部門)	
51	—	9月28日	(11:00～11:15)	電話連絡	調達課	橋本商会	契約手続(契約部門)	
52	—	9月28日	(11:30～11:35)	機構内オープンスペース	調達課	日立総合防災(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：高速炉技術開発部 熱流体技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	－	7月10日	(14:30～15:00)	機構内オープンスペース	熱流体技術開発課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	－	7月31日	(13:15～14:00)	機構内オープンスペース	熱流体技術開発課	(株)菱光社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	－	8月2日	(13:15～13:30)	機構内オープンスペース	熱流体技術開発課	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	9月13日	(9:30～10:30)	機構内オープンスペース	熱流体技術開発課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 高温工学試験研究炉部 HTTR運転管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(10:25~10:26)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月5日	(10:30~10:35)	電話連絡	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月10日	(16:06~16:07)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月11日	(10:00~10:05)	電話連絡	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	7月12日	(16:46~16:50)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	7月12日	(16:55~16:58)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	7月18日	(16:23~16:25)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	7月20日	(9:00~10:00)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	7月20日	(10:30~10:35)	電話連絡	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	7月20日	(15:15~15:30)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	7月20日	(16:32~16:40)	電話連絡	HTTR運転管理課	日本イーエスアイ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	7月21日	(11:30~12:00)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	7月24日	(15:30~16:00)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	7月25日	(16:40~16:43)	電話連絡	HTTR運転管理課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	7月27日	(13:30~14:00)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	7月28日	(17:15~17:18)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	7月31日	(10:50~10:55)	電話連絡	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
18	○	7月31日	(15:30~15:40)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
19	—	7月31日	(17:00~17:30)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
20	○	8月1日	(15:00~15:05)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
21	—	8月3日	(17:00~17:30)	電話連絡	HTTR運転管理課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
22	—	8月3日	(17:10~17:14)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
23	—	8月4日	(17:00~17:30)	電話連絡	HTTR運転管理課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
24	—	8月21日	(15:45~15:50)	電話連絡	HTTR運転管理課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
25	—	8月21日	(16:50~16:55)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
26	—	8月22日	(15:50~16:00)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
27	—	8月23日	(9:20~9:25)	電話連絡	HTTR運転管理課	(株)橋本商会	見積り・仕様等(請求部門)	
28	—	8月24日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
29	—	8月28日	(9:40~9:45)	電話連絡	HTTR運転管理課	(株)橋本商会	見積り・仕様等(請求部門)	

30	—	8月29日	(10:10～10:15)	電話連絡	HTTR運転管理課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
31	—	8月30日	(13:05～13:10)	電話連絡	HTTR運転管理課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
32	—	9月1日	(10:30～11:30)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
33	—	9月1日	(13:30～14:00)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	新菱冷熱工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
34	—	9月1日	(17:15～17:25)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
35	—	9月1日	(18:40～18:43)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
36	—	9月4日	(9:26～9:28)	電話連絡	HTTR運転管理課	八洲電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
37	—	9月4日	(10:45～10:49)	電話連絡	HTTR運転管理課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
38	—	9月4日	(11:40～11:42)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
39	—	9月7日	(13:20～13:25)	電話連絡	HTTR運転管理課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
40	—	9月7日	(17:05～17:08)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
41	—	9月20日	(13:30～14:30)	機構内会議室	HTTR運転管理課	(株)原子力セキュリティサービス	見積り・仕様等(請求部門)	
42	—	9月21日	(17:20～17:30)	電話連絡	HTTR運転管理課	原子力エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
43	—	9月22日	(15:30～15:40)	電話連絡	HTTR運転管理課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
44	—	9月22日	(16:26～16:33)	電話連絡	HTTR運転管理課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
45	—	9月26日	(9:45～9:50)	電話連絡	HTTR運転管理課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
46	—	9月26日	(11:03～11:09)	電話連絡	HTTR運転管理課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
47	○	9月27日	(15:30～15:40)	機構内オープンスペース	HTTR運転管理課	(株)橋本商会	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島燃料材料試験部 燃料試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月18日	(9:45~10:31)	機構内会議室	燃料試験課	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月27日	(15:11~15:47)	機構内会議室	燃料試験課	千代田メンテナンス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島燃料材料試験部 材料試験課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月4日	(8:50~9:05)	電話連絡	材料試験課	森井電業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月4日	(14:45~15:00)	電話連絡	材料試験課	アズビルトレーディング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月2日	(9:20~9:30)	電話連絡	材料試験課	(株)協伸	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1) 機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2) 役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：高速実験炉部 高速炉技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(13:00~14:30)	機構内会議室	高速炉技術課	(株)東レ・デュポン	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月7日	(14:30~16:00)	機構内会議室	高速炉技術課	三菱重工株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：高速実験炉部 高速炉第1課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(15:00～15:35)	機構内会議室	高速炉第1課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月18日	(11:20～11:28)	電話連絡	高速炉第1課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 高速実験炉部 高速炉第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(14:30~16:30)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月12日	(10:00~12:00)	機構内会議室	高速炉第2課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月20日	(13:30~16:30)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月4日	(15:00~16:00)	機構内会議室	高速炉第2課	菱和工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月7日	(10:00~12:00)	機構内会議室	高速炉第2課	京葉プラントエンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月8日	(13:30~15:00)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月10日	(11:30~11:50)	機構内会議室	高速炉第2課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	8月29日	(9:00~10:00)	機構内会議室	高速炉第2課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	8月31日	(16:00~17:00)	機構内会議室	高速炉第2課	東興機械工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月1日	(9:30~10:30)	機構内会議室	高速炉第2課	アイリス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月5日	(9:30~10:30)	機構内会議室	高速炉第2課	新日本空調(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月5日	(13:00~15:30)	機構内会議室	高速炉第2課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月5日	(16:00~16:05)	電話連絡	高速炉第2課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月6日	(10:00~11:00)	機構内会議室	高速炉第2課	(株)東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	9月7日	(16:00~16:05)	電話連絡	高速炉第2課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月12日	(13:30~14:30)	機構内会議室	高速炉第2課	藤井産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	9月12日	(15:10~16:00)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	9月13日	(16:00~16:05)	電話連絡	高速炉第2課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
19	—	9月14日	(10:00~10:05)	電話連絡	高速炉第2課	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
20	○	9月15日	(15:15~15:50)	電話連絡	高速炉第2課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
21	○	9月28日	(13:00~15:30)	機構内会議室	高速炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
22	○	9月28日	(15:00~16:30)	機構内会議室	高速炉第2課	栗田工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：高速実験炉部 保全・照射技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月11日	(13:30~15:00)	機構内会議室	保全・照射技術開発課	(株)東京エンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 材料試験炉部 原子炉第2課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月12日	(14:10~16:30)	機構内会議室	原子炉第2課	新菱冷熱工業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月13日	(11:40~11:45)	電話連絡	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月18日	(10:05~10:30)	機構内会議室	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月18日	(16:20~16:50)	機構内会議室	原子炉第2課	株式会社ニュージェック	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	8月2日	(15:30~16:00)	機構内会議室	原子炉第2課	オリンパス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月3日	(15:30~15:40)	機構内会議室	原子炉第2課	三幸金属株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月3日	(16:00~16:05)	機構内会議室	原子炉第2課	オリンパス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	8月4日	(11:50~11:55)	電話連絡	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	8月8日	(17:00~17:10)	機構内会議室	原子炉第2課	オリンパス株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	8月8日	(16:15~16:17)	電話連絡	原子炉第2課	新日本空調株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	8月8日	(19:26~19:30)	電話連絡	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	8月10日	(10:00~11:15)	機構内会議室	原子炉第2課	新日本空調株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	8月17日	(15:48~15:53)	電話連絡	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
14	—	8月18日	(15:59~16:02)	電話連絡	原子炉第2課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	8月24日	(10:20~10:30)	機構内会議室	原子炉第2課	非破壊検査株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月11日	(10:25~11:05)	機構内会議室	原子炉第2課	非破壊検査株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	9月25日	(14:30~15:30)	機構内会議室	原子炉第2課	非破壊検査株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 材料試験炉部 照射課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(13:30~15:00)	その他	照射課、工務課	小野防水株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	場所: JMTR照射準備室 建家
2	○	7月14日	(15:15~15:40)	機構内オープンスペース	照射課	富士電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月26日	(13:55~14:05)	機構内オープンスペース	照射課	株式会社ニッセイエプロ東海	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月26日	(13:30~15:00)	その他	照射課、工務課	小野防水株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	場所: JMTR機器類保管 建家
5	○	8月4日	(14:30~15:00)	その他	照射課、工務課	株式会社LIXIL鈴木シャッター	見積り・仕様等(請求部門)	場所: JMTR資材倉庫
6	○	9月27日	(10:45~11:10)	その他	照射課	株式会社岡田電機	見積り・仕様等(請求部門)	場所: JMTR機器類保管 建家

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 高温ガス炉水素・熱利用研究センター 小型高温ガス炉研  
究開発ディビジョン 原子炉設計グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月10日	(14:30~15:00)	機構内オープンスペース	原子炉設計グループ	太陽計測(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月31日	(13:15~14:00)	機構内オープンスペース	原子炉設計グループ	(株)菱光社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月2日	(13:15~13:30)	機構内オープンスペース	原子炉設計グループ	理工科学(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 高温ガス炉水素・熱利用研究センター 小型高温ガス炉研究開発ディビジョン 安全設計グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(10:45~11:45)	相手方所属会社会議室	グループリーダー	東芝(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月10日	(10:00~10:10)	機構内会議室	グループリーダー	東芝(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月23日	(9:30~9:35)	電話連絡	グループリーダー	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月23日	(11:00~11:05)	機構内オープンスペース	グループリーダー	東芝(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 高温ガス炉水素・熱利用研究センター 水素利用研究開発  
 デイビジョン ISプロセス信頼性確認試験グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月31日	(16:00~16:05)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	日東高圧(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月9日	(13:20~13:25)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月29日	(9:20~9:25)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月31日	(16:30~17:00)	その他	グループリーダー	(株)化研	見積り・仕様等(請求部門)	IS実験棟 プロセス高度化実験室1
5	—	9月4日	(17:30~17:35)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月5日	(15:30~15:35)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月6日	(11:50~11:55)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	9月11日	(10:10~10:15)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	日東高圧(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	9月12日	(11:40~11:45)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月12日	(14:30~14:35)	電話連絡	ISプロセス信頼性確認試験グループ	大日機械(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月13日	(11:00~12:00)	機構内会議室	グループリーダー	(株)化研	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：次世代高速炉サイクル研究開発センター プロジェクト推進室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月6日	(13:30～15:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	パナソニックシステムソリューションズジャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月6日	(15:30～17:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	アイ・ピー・シー東京	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月3日	(10:00～12:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	パナソニックシステムソリューションズジャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月3日	(10:00～12:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	日立総合防災	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月3日	(10:00～12:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	土屋通信	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月3日	(10:00～12:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	関東総建	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月7日	(10:00～11:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	アイ・ピー・シー東京	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月15日	(13:30～15:00)	機構内会議室	プロジェクト推進室	アオイ商事	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：次世代高速炉サイクル研究開発センター 設計・規格基準室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月27日	(14:30~15:00)	電話連絡	設計・規格基準室	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月31日	(14:30~15:00)	電話連絡	設計・規格基準室	日本建設工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月18日	(14:00~15:00)	機構内会議室	設計・規格基準室	日揮(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月19日	(16:00~16:30)	電話連絡	設計・規格基準室	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月27日	(14:30~15:00)	電話連絡	設計・規格基準室	日本建設工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 次世代高速炉サイクル研究開発センター  
高速炉計算工学技術開発部 流動・系統解析グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月16日	(15:30~16:30)	機構内会議室	流動・系統解析グループ	(株)エヌデーデー	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月22日	(15:00~15:10)	電話連絡	流動・系統解析グループ	(株)エヌデーデー	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月23日	(14:30~15:30)	機構内会議室	流動・系統解析グループ	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	8月30日	(17:25~17:35)	電話連絡	流動・系統解析グループ	(株)エヌデーデー	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月27日	(15:40~15:50)	電話連絡	流動・系統解析グループ	(株)エヌデーデー	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	9月28日	(15:35~15:40)	電話連絡	流動・系統解析グループ	(株)NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：敦賀事業本部 業務管理部 総務・共生課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月29日	(9:30~10:00)	機構内オープンスペース	総務・共生課	㈱キハラ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：敦賀事業本部 業務管理部 調達課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月1日	(11:00~11:05)	電話連絡	調達課	㈱ナスカ	契約手続(契約部門)	
2	—	7月3日	(13:30~14:00)	機構内会議室	調達課	轟産業㈱	契約手続(契約部門)	
3	—	7月20日	(9:20~9:25)	電話連絡	調達課	高速炉技術サービス㈱	契約手続(契約部門)	
4	—	7月24日	(11:00~11:10)	電話連絡	調達課	富士電機㈱	契約手続(契約部門)	
5	—	7月24日	(13:45~13:55)	機構内会議室	調達課	㈱TAS	契約手続(契約部門)	
6	—	7月25日	(14:30~14:40)	電話連絡	調達課	富士電機㈱	契約手続(契約部門)	
7	—	7月26日	(15:35~15:50)	機構内会議室	調達課	㈱NESI	契約手続(契約部門)	
8	○	8月1日	(10:00~11:00)	機構内会議室	課長 調達課	㈱松田組	契約手続(契約部門)	
9	—	8月2日	(11:25~11:35)	機構内会議室	調達課	㈱ホクシン	契約手続(契約部門)	
10	○	8月4日	(10:30~11:30)	機構内会議室	課長 調達課	㈱クリハラント大阪本社	契約手続(契約部門)	
11	—	8月7日	(16:10~16:20)	機構内会議室	調達課	㈱ TAS	契約手続(契約部門)	
12	—	8月8日	(16:00~16:10)	電話連絡	調達課	三菱電機㈱	契約手続(契約部門)	
13	—	8月10日	(15:30~15:35)	電話連絡	調達課	㈱住みかえ情報館	契約手続(契約部門)	
14	○	8月18日	(13:30~14:30)	機構内会議室	課長 調達課	㈱アイエスエス	契約手続(契約部門)	
15	—	8月18日	(15:35~15:45)	機構内会議室	調達課	福井キヤノン事務機㈱	契約手続(契約部門)	
16	—	8月22日	(14:00~14:05)	電話連絡	調達課	㈱IDAJ	契約手続(契約部門)	
17	—	8月23日	(11:30~11:35)	電話連絡	調達課	三菱重工業㈱	契約手続(契約部門)	
18	—	8月23日	(15:00~15:10)	電話連絡	調達課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
19	—	8月23日	(16:00~16:10)	電話連絡	調達課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
20	—	8月25日	(11:30~11:35)	電話連絡	調達課	㈱三菱総合研究所	契約手続(契約部門)	
21	—	8月28日	(14:00~15:30)	電話連絡	調達課	トーワエレクトクス㈱	契約手続(契約部門)	
22	—	8月28日	(15:00~16:30)	電話連絡	調達課	トーワエレクトクス㈱	契約手続(契約部門)	
23	—	8月28日	(15:30~15:40)	機構内会議室	調達課	㈱ナ・デックス	契約手続(契約部門)	
24	—	8月29日	(13:00~13:30)	電話連絡	調達課	トーワエレクトクス㈱	契約手続(契約部門)	
25	—	8月29日	(14:00~15:00)	電話連絡	調達課	トーワエレクトクス㈱	契約手続(契約部門)	
26	—	8月30日	(10:45~11:00)	電話連絡	調達課	㈱東芝	契約手続(契約部門)	
27	—	8月30日	(13:00~13:30)	電話連絡	調達課	トーワエレクトクス㈱	契約手続(契約部門)	
28	—	8月31日	(10:10~10:20)	電話連絡	調達課	高速炉技術サービス㈱	契約手続(契約部門)	
29	—	9月1日	(9:40~9:55)	電話連絡	調達課	高速炉技術サービス㈱	契約手続(契約部門)	



NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
30	—	9月1日	(15:30~15:50)	電話連絡	調達課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
31	—	9月6日	(14:00~15:00)	電話連絡	調達課	高速炉エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
32	—	9月7日	(14:00~16:00)	電話連絡	調達課	高速炉エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
33	—	9月11日	(9:30~9:35)	電話連絡	調達課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
34	—	9月12日	(13:45~13:55)	機構内会議室	調達課	福井キヤノン事務機(株)	契約手続(契約部門)	
35	—	9月13日	(15:10~15:20)	機構内会議室	調達課	高速炉エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
36	—	9月13日	(15:45~15:55)	機構内会議室	調達課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
37	—	9月13日	(16:10~16:25)	電話連絡	調達課	轟産業(株)	契約手続(契約部門)	
38	—	9月13日	(16:20~16:25)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
39	—	9月21日	(10:00~10:15)	電話連絡	調達課	川崎重工業(株)	契約手続(契約部門)	
40	—	9月21日	(13:50~13:55)	機構内会議室	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
41	—	9月21日	(17:00~17:05)	電話連絡	調達課	(株)NESI	契約手続(契約部門)	
42	—	9月22日	(16:05~16:15)	機構内会議室	調達課	NECネットエスアイ(株)	契約手続(契約部門)	
43	—	9月25日	(14:00~16:00)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
44	—	9月26日	(11:00~11:10)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
45	—	9月26日	(13:10~13:15)	機構内会議室	調達課	ENEOSグローブエナジー(株)	契約手続(契約部門)	
46	—	9月26日	(14:00~15:00)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
47	—	9月26日	(17:00~17:05)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
48	—	9月27日	(14:00~16:00)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
49	—	9月27日	(14:50~15:00)	電話連絡	調達課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
50	—	9月27日	(16:00~16:10)	電話連絡	調達課	富士電機(株)	契約手続(契約部門)	
51	—	9月27日	(16:40~16:50)	電話連絡	調達課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	
52	—	9月28日	(9:30~9:45)	電話連絡	調達課	三菱電機(株)	契約手続(契約部門)	
53	—	9月28日	(11:20~11:30)	電話連絡	調達課	(株)東芝	契約手続(契約部門)	
54	—	9月28日	(13:10~13:30)	電話連絡	調達課	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	契約手続(契約部門)	
55	—	9月28日	(13:40~13:50)	機構内会議室	調達課	(株)TAS	契約手続(契約部門)	
56	—	9月28日	(15:40~15:45)	電話連絡	調達課	三菱重工業(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：敦賀事業本部 敦賀連携推進センター レーザー共同研究所

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月13日	(13:00~14:00)	機構内会議室	レーザー共同研究所	丸文通商(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月22日	(16:00~17:00)	機構内会議室	レーザー共同研究所	(株)フォトロン (株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月27日	(16:00~17:00)	機構内会議室	レーザー共同研究所	(株)フォトロン (株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
計画管理部 技術管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月12日	(10:05~10:10)	電話連絡	技術管理課	高速炉エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月12日	(11:40~11:45)	電話連絡	技術管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	9月20日	(15:55~16:00)	電話連絡	技術管理課	高速炉エンジニアリング(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	9月25日	(9:50~10:00)	電話連絡	技術管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	9月26日	(14:20~14:30)	電話連絡	技術管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
計画管理部 安全技術課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(11:00~12:00)	機構内会議室	安全技術課 耐震・構造評価グループリーダー	㈱東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月28日	(9:30~10:00)	機構内会議室	安全技術課	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月3日	(15:05~15:10)	機構内会議室	安全技術課	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月4日	(10:30~10:45)	機構内会議室	安全技術課	㈱ムサン	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月6日	(15:30~15:40)	機構内会議室	安全技術課	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月7日	(15:00~16:30)	機構内会議室	安全技術課 耐震・構造評価グループリーダー	㈱東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月7日	(15:30~16:40)	機構内会議室	安全技術課	㈱NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月15日	(13:10~14:30)	機構内会議室	課長 安全技術課	㈱大林組	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月15日	(16:30~17:40)	機構内会議室	課長 安全技術課	日本ESI㈱	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
計画管理部 環境監視課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(13:30~15:00)	機構内オープンスペース	環境監視課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月5日	(11:00~11:05)	電話連絡	環境監視課	(株)TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月5日	(11:10~11:15)	電話連絡	環境監視課	(株)FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月5日	(11:30~11:35)	電話連絡	環境監視課	前田設備工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月10日	(9:30~10:30)	その他	環境監視課	(株)TAS	見積り・仕様等(請求部門)	環境管理棟内 作業実施場所
6	—	7月18日	(14:00~14:10)	電話連絡	環境監視課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	8月7日	(10:00~10:10)	電話連絡	環境監視課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	8月10日	(14:50~15:00)	電話連絡	環境監視課	FTEC(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	8月24日	(14:00~14:10)	電話連絡	環境監視課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月29日	(10:30~12:00)	機構内オープンスペース	環境監視課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月12日	(11:00~11:30)	機構内オープンスペース	環境監視課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月15日	(10:00~11:00)	機構内オープンスペース	環境監視課	(株)キハラ	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月20日	(14:00~14:10)	電話連絡	環境監視課	(株)キハラ	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月21日	(15:00~15:30)	機構内オープンスペース	環境監視課	(株)キハラ	見積り・仕様等(請求部門)	
15	—	9月26日	(15:00~15:10)	電話連絡	環境監視課	(株)キハラ	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月27日	(13:15~13:40)	機構内オープンスペース	環境監視課	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
プラント安全評価部 ナトリウム安全・格納容器評価グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(13:10~17:00)	相手方所属会社会議室	グループリーダー	助川電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月27日	(17:00~17:10)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月1日	(16:00~16:30)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月1日	(16:30~17:00)	電話連絡	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)パーキンエルマージャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月2日	(16:00~16:30)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月4日	(14:00~15:00)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)パーキンエルマージャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月9日	(13:30~15:00)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)リガク	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	8月17日	(14:00~15:30)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)コベルコ科研	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	8月22日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月22日	(14:00~14:30)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月8日	(10:00~10:30)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	9月8日	(16:00~16:30)	電話連絡	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ジェイサイエンス関西	見積り・仕様等(請求部門)	
13	—	9月11日	(11:10~11:15)	電話連絡	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)リガク	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	9月20日	(14:30~15:00)	機構内オープンスペース	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月25日	(15:30~16:00)	電話連絡	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)パーキンエルマージャパン	見積り・仕様等(請求部門)	
16	○	9月26日	(11:10~12:30)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	(株)コベルコ科研	見積り・仕様等(請求部門)	
17	○	9月29日	(10:30~12:00)	機構内会議室	ナトリウム安全・格納容器評価グループ	ネッチジャパン(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成 29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
プラント技術支援部 運転技術支援課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月20日	(9:00～11:00)	機構内会議室	運転技術支援課	高速炉技術サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月24日	(9:35～9:55)	機構内会議室	運転技術支援課	トーフエレックス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月2日	(9:00～9:30)	機構内会議室	運転技術支援課	高速炉技術サービス(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月2日	(11:00～11:30)	機構内会議室	運転技術支援課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月30日	(10:00～10:30)	機構内会議室	運転技術支援課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成 29年度第2四半期)

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
プラント技術支援部 保全技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月20日	(10:00~12:00)	機構内オープンスペース	保全技術開発グループ	(株)陽電社 キーサイト・テクノロジー	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月26日	(15:00~16:00)	機構内会議室	グループリーダー	愛知産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ運営計画・研究開発センター  
プラント技術支援部 自然現象評価グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月31日	(10:10~11:50)	その他	自然現象評価グループ	岸本建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	屋外、屋内作業地点

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ 運営管理部 技術総括課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月20日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	技術総括課	株式会社 NESI 福井キャノン事務機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ 運営管理部 管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月28日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	管理課	増田空調株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月29日	(09:30~10:30)	機構内オープンスペース	管理課	酒井電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月25日	(13:00~14:00)	機構内オープンスペース	管理課	大和電建株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ プラント管理部 安全管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月14日	(14:00~15:00)	機構内会議室	安全管理課	日鉄住友テクノロジー(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月29日	(16:00~17:00)	機構内会議室	安全管理課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ プラント保全部 保安全管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月5日	(16:50~17:20)	機構内オープンスペース	プラント保全部	日立	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月21日	(13:10~15:30)	機構内オープンスペース	保安全管理課	NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月22日	(15:30~16:30)	機構内会議室	プラント保全部	三菱重工	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: もんじゅ プラント保全部 機械保修課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月5日	(14:00~14:40)	機構内会議室	機械保修課	三菱	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月7日	(14:00~14:20)	電話連絡	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月11日	(15:00~16:10)	相手方所属会社会議室	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月13日	(17:00~18:00)	機構内会議室	機械保修課	FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月14日	(10:00~11:00)	相手方所属会社会議室	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月14日	(13:30~15:00)	相手方所属会社会議室	機械保修課	三菱	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	7月21日	(10:00~10:15)	電話連絡	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	7月25日	(15:00~15:15)	電話連絡	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	7月31日	(16:00~16:15)	電話連絡	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月2日	(13:30~15:30)	相手方所属会社会議室	機械保修課	三菱	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	8月4日	(15:00~15:15)	機構内オープンスペース	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	8月10日	(13:30~15:00)	相手方所属会社会議室	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	8月24日	(14:30~16:00)	相手方所属会社会議室	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	8月30日	(15:30~15:40)	相手方所属会社会議室	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	9月5日	(13:30~15:00)	機構内オープンスペース	機械保修課	日立	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	9月7日	(10:00~11:30)	電話連絡	機械保修課	三菱	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	9月15日	(10:00~11:30)	電話連絡	機械保修課	三菱、東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	9月21日	(10:00~11:10)	電話連絡	機械保修課	三菱、東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
19	○	9月26日	(16:00~17:00)	機構内オープンスペース	機械保修課	日立	見積り・仕様等(請求部門)	
20	—	9月28日	(10:00~11:10)	電話連絡	機械保修課	三菱、東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
21	○	9月29日	(13:30~15:30)	相手方所属会社会議室	機械保修課	三菱	見積り・仕様等(請求部門)	
22	○	9月29日	(16:00~16:10)	電話連絡	機械保修課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: もんじゅ プラント保全部 電気保修課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月5日	(14:00~15:00)	電話連絡	電気保修課	日立GE	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月13日	(15:00~16:00)	電話連絡	電気保修課	日立GE	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月27日	(11:00~12:00)	電話連絡	電気保修課	日立GE	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月28日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	電気保修課	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月1日	(13:30~14:30)	相手方所属会社会議室	電気保修課	三菱重工業	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月8日	(16:00~17:15)	機構内オープンスペース	電気保修課	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月29日	(17:30~18:00)	機構内オープンスペース	電気保修課	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月1日	(13:30~14:40)	相手方所属会社会議室	機械保修課 電気保修課	三菱重工業	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	9月13日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	電気保修課	富士電機	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	9月29日	(15:30~16:00)	機構内オープンスペース	電気保修課	三菱重工業	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: もんじゅ プラント保全部 施設保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月24日	(15:30~16:00)	機構内オープンスペース	施設保全課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月6日	(10:00~10:30)	機構内オープンスペース	施設保全課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: プラント保全部 燃料環境課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(15:00~16:20)	相手方所属会社会議室	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月7日	(16:30~17:10)	機構内オープンスペース	燃料環境課	富士電機(株)、FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月11日	(9:40~9:50)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月12日	(10:00~11:30)	機構内オープンスペース	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	—	7月12日	(11:00~11:05)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月13日	(10:30~11:45)	機構内オープンスペース	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	7月14日	(17:45~17:48)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
8	—	7月18日	(11:01~11:06)	電話連絡	燃料環境課	FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
9	—	7月18日	(18:14~18:20)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
10	—	7月19日	(13:38~13:41)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
11	—	7月25日	(11:34~11:39)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
12	—	7月26日	(13:57~14:01)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
13	○	8月1日	(13:25~13:35)	機構内オープンスペース	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
14	○	8月1日	(13:35~14:30)	機構内会議室	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
15	○	8月3日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	燃料環境課	FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
16	—	8月7日	(11:07~11:12)	機構内オープンスペース	燃料環境課	FTEC	見積り・仕様等(請求部門)	
17	—	8月8日	(11:07~11:12)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
18	—	8月8日	(11:51~11:55)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
19	—	8月17日	(16:20~16:45)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
20	—	8月18日	(17:00~17:10)	電話連絡	燃料環境課	東芝	見積り・仕様等(請求部門)	
21	—	8月21日	(9:32~9:40)	電話連絡	燃料環境課	富士電機(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
22	—	9月14日	(16:00~16:30)	機構内オープンスペース	燃料環境課	轟産業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：原子炉廃止措置研究開発センター 計画管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(14:00~14:30)	機構内会議室	計画管理課	若狭湾エネルギー研究センター	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：原子炉廃止措置研究開発センター 環境管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月21日	(11:45~12:00)	機構内オープンスペース	環境管理課	株式会社ホクシン	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月29日	(13:15~13:30)	機構内オープンスペース	環境管理課	轟産業株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 原子炉廃止措置研究開発センター  
技術開発部 技術開発課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月7日	(13:00~14:30)	機構内会議室	技術開発課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月21日	(15:00~16:00)	機構内会議室	技術開発課	関電プラント(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月25日	(10:00~11:30)	機構内会議室	技術開発課	(株)TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月28日	(15:00~15:30)	機構内会議室	技術開発部、技術開発課	三菱重工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月4日	(10:30~12:00)	相手方所属会社会議室	技術開発課	(株)共和製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	8月22日	(10:10~10:45)	機構内会議室	技術開発課	関電プラント(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	8月23日	(14:00~15:30)	機構内会議室	技術開発課	(公財)若狭湾エネルギー研究センター	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	8月25日	(11:00~12:00)	機構内オープンスペース	技術開発課	(株)クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	8月25日	(13:00~14:00)	機構内会議室	技術開発課	(株)TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	9月5日	(10:30~12:00)	相手方所属会社会議室	技術開発部、技術開発課	(株)共和製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月14日	(9:30~10:30)	機構内会議室	技術開発課	(株)TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月21日	(13:30~15:00)	機構内会議室	技術開発課	(株)クリハラント	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 原子炉廃止措置研究開発センター  
技術開発部 設備保全課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月18日	(13:30~14:30)	その他	設備保全課	二光技建(株)	見積り・仕様等(請求部門)	構内道路法面補修工事現場

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 原子炉廃止措置研究開発センター  
技術開発部 開発実証課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月6日	(13:30~15:00)	機構内会議室	開発実証課	遠藤工業	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月26日	(16:00~16:10)	電話連絡	開発実証課	大洋潜水工事	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月27日	(10:00~10:10)	電話連絡	開発実証課	アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	—	7月27日	(14:10~14:20)	電話連絡	開発実証課	遠藤工業	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	8月2日	(14:30~16:00)	機構内会議室	開発実証課	アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	
6	—	8月10日	(13:10~13:20)	電話連絡	開発実証課	株式会社TAS	見積り・仕様等(請求部門)	
7	—	9月6日	(10:40~10:50)	電話連絡	開発実証課	株式会社アトックス	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：幌延深地層研究開発センター 保安・建設課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(10:00~10:15)	電話連絡	保安・建設課	(株)前田鉄工所	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月7日	(10:15~10:30)	電話連絡	保安・建設課	北海道エア・ウォーター(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	8月30日	(14:00~14:15)	電話連絡	保安・建設課	(株)アクティオ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 幌延深地層研究開発センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月7日	(18:10~18:15)	電話連絡	経理課	株式会社QJサイエンス	契約手続(契約部門)	
2	—	7月13日	(13:15~13:20)	電話連絡	経理課	北るもい漁業協同組合	契約手続(契約部門)	
3	—	7月18日	(15:30~15:40)	電話連絡	経理課	株式会社エーティック	契約手続(契約部門)	
4	—	7月19日	(9:45~9:55)	電話連絡	経理課	株式会社エーティック	契約手続(契約部門)	
5	—	7月19日	(11:00~11:05)	電話連絡	経理課	株式会社エーティック	契約手続(契約部門)	
6	—	7月26日	(9:15~9:20)	電話連絡	経理課	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：東濃地科学センター 総務・共生課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月6日	(13:20~13:30)	電話連絡	総務・共生課	名鉄協商株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月6日	(13:30~13:40)	電話連絡	総務・共生課	株式会社トヨタレンタリース岐阜	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 東濃地科学センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(10:00 ~10:05)	電話連絡	経理課	安藤設備工業株式会社	契約手続(契約部門)	
2	—	8月29日	(16:00~16:05)	電話連絡	経理課	清水建設株式会社	契約手続(契約部門)	
3	—	9月25日	(9:45~9:50)	電話連絡	経理課	名鉄協商株式会社	契約手続(契約部門)	
4	—	9月25日	(9:55~10:00)	電話連絡	経理課	名鉄協商株式会社	契約手続(契約部門)	
5	—	9月27日	(10:00~10:05)	電話連絡	経理課	ジャスコインタナショナル株式会社	契約手続(契約部門)	
6	—	9月28日	(16:15~16:17)	電話連絡	経理課	名鉄協商株式会社	契約手続(契約部門)	
7	—	9月29日	(10:20~10:25)	電話連絡	経理課	株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：東濃地科学センター 地層科学研究部 年代測定技術開発グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	9月22日	(11:17~11:30)	電話連絡	年代測定技術開発グループ	株式会社三弘	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	9月25日	(14:52~14:55)	電話連絡	年代測定技術開発グループ	伯東株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署：人形峠環境技術センター 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月3日	(14:30~14:35)	電話連絡	経理課	富士電機株式会社	契約手続(契約部門)	
2	—	7月21日	(13:25~13:30)	電話連絡	経理課	株式会社千代田テクノル	契約手続(契約部門)	
3	—	7月24日	(10:50~10:55)	電話連絡	経理課	株式会社千代田テクノル	契約手続(契約部門)	
4	—	7月27日	(14:45~14:50)	機構内会議室	経理課	株式会社中電工	契約手続(契約部門)	
5	—	8月3日	(11:40~11:50)	電話連絡	経理課	株式会社東光高岳	契約手続(契約部門)	
6	—	8月4日	(10:30~10:35)	電話連絡	経理課	株式会社東光高岳	契約手続(契約部門)	
7	—	8月4日	(14:35~14:40)	機構内会議室	経理課	株式会社ナガオカ	契約手続(契約部門)	
8	—	8月7日	(10:00~10:05)	電話連絡	経理課	株式会社日立製作所	契約手続(契約部門)	
9	—	8月9日	(9:25~9:30)	電話連絡	経理課	株式会社日立製作所	契約手続(契約部門)	
10	—	8月9日	(15:35~15:40)	電話連絡	経理課	株式会社ナガオカ	契約手続(契約部門)	
11	—	8月17日	(11:00~11:05)	電話連絡	経理課	株式会社明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
12	—	8月17日	(11:45~11:50)	電話連絡	経理課	株式会社明電エンジニアリング	契約手続(契約部門)	
13	—	8月17日	(14:00~14:05)	電話連絡	経理課	株式会社山本工務店	契約手続(契約部門)	
14	—	9月7日	(10:00~10:10)	電話連絡	経理課	富士電機株式会社	契約手続(契約部門)	
15	○	9月8日	(13:20~13:25)	機構内会議室	経理課	新菱冷熱工業株式会社	契約手続(契約部門)	
16	—	9月14日	(11:25~11:30)	電話連絡	経理課	株式会社日立製作所	契約手続(契約部門)	
17	—	9月15日	(9:40~9:45)	電話連絡	経理課	横河電子機器株式会社	契約手続(契約部門)	
18	—	9月19日	(13:55~14:00)	電話連絡	経理課	横河電子機器株式会社	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：青森研究開発センター 施設工務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月13日	(13:00～13:20)	機構内オープンスペース	施設工務課	美和電気工業(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	8月8日	(10:05～11:30)	その他	施設工務課	(株)昭栄工業	見積り・仕様等(請求部門)	現場(保管建屋屋上)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：青森研究開発センター 保安管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月10日	(15:15～15:25)	機構内オープンスペース	保安管理課	前河原工務店	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	8月25日	(14:00～14:15)	機構内会議室	保安管理課	株式会社 日立製作所	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月25日	(10:45～11:30)	その他	保安管理課	村林電機株式会社	見積り・仕様等(請求部門)	現場(車庫)

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島研究開発部門 福島研究開発拠点 保安管理室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月24日	(10:00~12:00)	機構内オープンスペース	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月26日	(14:00~14:30)	機構内オープンスペース	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	8月3日	(15:00~16:00)	機構内オープンスペース	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月8日	(16:30~17:00)	機構内会議室	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月13日	(13:30~17:00)	機構内会議室	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月20日	(9:00~11:00)	機構内会議室	保安管理室	株式会社NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等  
 (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 福島事業管理部 経理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	—	7月4日	(11:10~11:20)	電話連絡	経理課	(株)WTL	契約手続(契約部門)	
2	○	7月5日	(11:00~11:40)	機構内会議室	経理課	原電エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
3	○	7月18日	(13:50~14:20)	機構内会議室	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
4	—	7月19日	(14:30~14:35)	電話連絡	経理課	(株)東日本計算センター	契約手続(契約部門)	
5	○	7月20日	(9:05~9:40)	機構内会議室	経理課	(株)E&Eテクノサービス	契約手続(契約部門)	
6	—	7月21日	(9:15~15:50)	電話連絡	経理課	(株)ジック	契約手続(契約部門)	
7	—	8月3日	(13:15~14:25)	電話連絡	経理課	検査開発(株)	契約手続(契約部門)	
8	—	9月11日	(9:15~9:25)	電話連絡	経理課	日本放射線エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	
9	—	9月15日	(13:50~14:30)	電話連絡	経理課	(株)アート科学	契約手続(契約部門)	
10	○	9月19日	(13:55~14:20)	機構内会議室	課長 経理課	(株)アトックス	契約手続(契約部門)	
11	—	9月22日	(13:30~16:30)	電話連絡	経理課	(株)アート科学	契約手続(契約部門)	
12	—	9月22日	(13:50~15:50)	電話連絡	経理課	東北化学薬品(株)	契約手続(契約部門)	
13	—	9月28日	(11:10~11:25)	電話連絡	経理課	日本放射線エンジニアリング(株)	契約手続(契約部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等



**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：檜葉遠隔技術開発センター 遠隔基盤整備室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月25日	(13:00~14:30)	機構内会議室	室長	株式会社 アイザック	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 大熊分析・研究センター  
分析・研究施設整備部 プロジェクト管理課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月30日	(13:40~13:45)	機構内オープンスペース	プロジェクト管理課	(株)アイ・ピー・シー東京	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 大熊分析・研究センター  
分析・研究施設整備部 設備設計課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月4日	(15:00~16:00)	機構内会議室	設備設計課	SPエンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
2	—	7月12日	(15:10~15:20)	電話連絡	設備設計課	キャンベラ	見積り・仕様等(請求部門)	
3	—	7月12日	(16:26~16:35)	電話連絡	設備設計課	キャンベラ	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	7月13日	(14:00~16:00)	機構内会議室	設備設計課	イーエナジー	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	7月20日	(13:30~14:30)	機構内会議室	設備設計課	キャンベラ	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	7月21日	(14:00~15:00)	機構内会議室	設備設計課	日進技研	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	7月27日	(14:00~15:00)	機構内オープンスペース	設備設計課	SPエンジニアリング	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	8月3日	(10:40~11:30)	機構内オープンスペース	設備設計課	伊藤忠テクノソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
9	○	8月7日	(10:30~11:00)	機構内オープンスペース	設備設計課	鈴倉プラント建設	見積り・仕様等(請求部門)	
10	○	8月30日	(15:00~17:00)	機構内会議室	設備設計課	伊藤忠テクノソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
11	○	9月21日	(15:30~17:00)	機構内会議室	設備設計課	伊藤忠テクノソリューションズ	見積り・仕様等(請求部門)	
12	○	9月28日	(13:30~14:30)	機構内会議室	設備設計課	アトックス 関東エアウォーター	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 大熊分析・研究センター 運転管理準備室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	8月7日	(13:30~14:00)	機構内オープンスペース	運転管理準備室	日立地区通運(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月25日	(13:20~14:10)	機構内会議室	運転管理準備室	(株)日本環境調査研究所	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

## 利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)

部署: 大熊分析・研究センター  
大熊施設部 大熊工務課

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	9月26日	(14:00~14:30)	機構内会議室	大熊工務課	(株)コクゴ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署: 大熊分析・研究センター  
大熊施設部 大熊建設室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月6日	(15:00~17:00)	機構内会議室	大熊建設室	鹿島建設(株)	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	9月4日	(14:00~15:30)	機構内会議室	大熊建設室	株安藤・間	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	9月14日	(16:00~17:00)	機構内会議室	大熊建設室	株安藤・間	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：福島環境安全センター 放射線計測技術グループ

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月11日	(13:00~14:30)	機構内オープンスペース	放射線計測技術グループ	(株)キャンベラ	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

- (1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等
- (2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等

**利害関係者等との接触等に関する記録一覧(平成29年度第2四半期)**

部署：原子力緊急時支援・研修センター 計画調整室

NO	事前予定	日時(時間帯)		場所	対応者等	相手方所属会社等	用務	備考
1	○	7月3日	(17:00~17:20)	機構内会議室	室長	検査開発	見積り・仕様等(請求部門)	
2	○	7月4日	(17:00~17:30)	機構内会議室	室長	検査開発	見積り・仕様等(請求部門)	
3	○	7月6日	(15:00~15:30)	機構内会議室	室長	日本アクシス	見積り・仕様等(請求部門)	
4	○	8月30日	(14:30~15:00)	機構内会議室	室長	NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
5	○	9月15日	(16:00~16:30)	機構内会議室	室長	NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
6	○	9月20日	(16:00~16:30)	機構内会議室	室長	NESI	見積り・仕様等(請求部門)	
7	○	9月22日	(17:30~18:00)	機構内会議室	室長	PESCO	見積り・仕様等(請求部門)	
8	○	9月25日	(15:00~15:30)	機構内会議室	室長	NESI	見積り・仕様等(請求部門)	

※参考1 利害関係者等(利害関係者等との接触に関する留意事項について(28(達)第21号)第1条参照)

利害関係者等とは、役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項に規定する利害関係者(※参考2)並びに国会議員及び地方議会議員をいう。

※参考2 役職員倫理規程(17(規程)第47号)第4条第3項抜粋

「利害関係者」とは、次の各号に掲げるものをいう。ただし、役職員との利害関係が潜在的にとどまる者及び外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものに勤務する者(当該外国政府若しくは国際機関又はこれらに準ずるものの利益のためにする行為を行う場合における当該勤務する者に限る。)を除く。

(1)機構の支出の原因となる契約を締結している事業者等、機構との契約の申込みをしている事業者等及び機構との契約の申込みをしようとしていることが明らかである事業者等

(2)役職員の地位等の客観的な事情から、当該役職員が事実上影響力を及ぼし得ると考えられる職務に利害関係のある事業者等